

第 2 日

1. 平成25年 9 月12日 午前10時00分招集
2. 平成25年 9 月12日 午前10時00分開議
3. 平成25年 9 月12日 午後 3 時17分散会
4. 会議の区別 定例会
5. 会議の場所 和水町役場議場
6. 本日の応招議員は次のとおりである。(14名)

1 番 蒲 池 恭 一	2 番 豊 後 力	3 番 中 村 一 博
4 番 古 閑 修 一	5 番 荒 木 政 士	6 番 松 村 慶 次
7 番 小 山 曉	8 番 高 巢 泰 廣	9 番 荒 木 拓 馬
10 番 杉 本 和 彰	11 番 杉 村 幸 敏	12 番 笹 淵 賢 吾
13 番 庄 山 忠 文	14 番 多 賀 勝 丸	
7. 本日の不応招議員は次のとおりである。(0名)

なし
8. 本日の出席議員は応招議員と同じである。
9. 本日の欠席議員は不応招議員と同じである。
10. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長	笠 輝 博	書 記	前 田 聡 子
---------	-------	-----	---------
11. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町 長	坂 梨 豊 昭	副 町 長	井 上 國 雄
教 育 委 員 長	小 出 正 泰	総 務 課 長	今 村 裕 司
総 合 支 所 長 兼 住 民 課 長	德 永 壽	会 計 管 理 者	德 永 宣 久
企 画 課 長	山 下 仁	税 務 住 民 課 長	豊 後 正 弘
健 康 福 祉 課 長	堤 一 徳	経 済 課 長	坂 本 政 明
建 設 課 長	杉 本 章 一	学 校 教 育 課 長	坂 本 誠 司
社 会 教 育 課 長	有 富 孝 一	福 祉 課 長	高 木 洋 一 郎
事 業 課 長	松 尾 憲 成	町 立 病 院 事 務 長	池 田 宝 生
特 別 養 護 老 人 ホ ー ム 施 設 長	石 原 惠 一		

12. 議事日程

日程第1 一般質問

- 4 番 古閑修一議員
- 10 番 杉本和彰議員

2番 豊後 力議員

7番 小山 暁議員

開議 午前10時00分

○議長（多賀勝丸君） 起立願います。おはようございます。

着席ください。

これから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（多賀勝丸君） 日程第1、一般質問を行います。

本日は、4人の議員に通告受付順によって発言を許します。

なお、質問・答弁については一問一答方式とし、質問及び答弁は項目ごとに行い、第一答弁については登壇して行うことといたします。質問者は、最初の1項目すべてを登壇で行い、再質問は細分された事項について一問一答で行います。第2項目からの質問は質問席から行います。時間は執行部答弁を含め60分以内といたします。

まず最初に、古閑議員の発言を許します。

4番 古閑修一君

○4番（古閑修一君） 皆さん、改めましておはようございます。4番議員の古閑でございます。

ただいまから、平成25年9月定例会における一般質問を行います。

質問に入ります前に、現在、国内におきましては、2020年東京オリンピック開催を決定を受けまして、その喜びで沸きに沸いているところでございます。今後、我々地方にもその経済効果の波及を強く望むところでございます。

町におきましては、昨日、ふれあいの森周辺をというようなことで、福岡ソフトバンクホークスファーム本拠地球場の用地として名乗りを上げました。県内では、荒尾市について2番目となるわけでございますが、他県からも複数の手が挙がっておりまして非常に厳しいところもありますが、名乗りを上げた以上は、10月下旬の決定まで、今後、町一体となってアピールしていくことが必要ではないかと考えます。

冒頭にそのことを申し上げ、早速ではございますが、通告をいたしております二つの項目について質問をいたします。

まず1項目めとしまして、三加和温泉ふるさと交流センター及び緑彩館についてということで、1点目、株式会社肥後元気村の清算について、どのようになっているか伺います。2点目、現在の緑彩館の販売状況について伺います。3点目、交流センター及び緑彩館の指定管理に向けた状況について伺います。以上で1回目の質問を終わります。次回からの質問は質問席において行います。

○議長（多賀勝丸君） 執行部の答弁を求めます。

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 古閑議員さんの質問にお答えをいたします。

まず、三加和温泉ふるさと交流センター及び緑彩館について、三つの視点でお尋ねをいただいております。

まず1点目でございますが、肥後元気村は平成11年、都市と農村の交流を目的としてスタートいたしております。しかしながら、平成25年7月31日をもって、三加和温泉交流センター、緑彩館の管理業務を終わります。緑彩館の直営の引き継ぎ等を行って、8月15日で休眠状態に入っておるわけでございます。残念ながら、今後は清算手続に入り、すべての清算が終わり次第、法人廃止手続を行ってまいりたいと考えておるところでございます。詳しくは担当課長よりお答えいたさせます。なお、2点、3点目、ともに担当より詳細にわたり答えますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（多賀勝丸君）

事業課長 松尾憲成君

○事業課長（松尾憲成君） 古閑議員の質問にお答えをいたします。

まず1点目の肥後元気村清算についてでございますが、8月15日をもって休眠状態です。今回の補正予算でお願いしましたように、資金ショート状態になっております。今後は債権先に支払いを行いまして、その整理がついた段階で最終決算を行い、法人廃止手続を行うと聞いております。

なお、株式会社肥後元気村が持っております流動資産等は、新しい指定管理者が決まり次第、資産の売却に向けて交渉を行うと聞いております。

次に、2点目の緑彩館の販売状況についてでございます。緑彩館は、株式会社肥後元気村より緑彩館を引き継ぎ、8月12日より開店し営業をいたしております。取扱い商品は、緑彩館出荷協議会の会員の皆様の農産物及び加工品を主として販売しております。従業員は、臨時職員3名とパート従業員2名によるシフト制で対応しております。

ただ、閉店時の売上精算時には、事業課職員により計算を行い、金庫に収納し、翌日、金庫から持ち出し、三加和総合支所に持ち帰り、調定を行い、町会計に納入しております。

取扱い商品の主なものは、野菜ではナス・スイカ・かぼちゃ・瓜類と、果実類ではナス・ブドウ等、加工品では弁当・豆腐・こんにゃく・漬物・いきなり団子等、その他に花火・手芸品等でございます。売上状況は、9月10日現在で、営業日数30日間で来場者は2,299名、売上額は163万4,857円、販売受託料24万6,810円となっており、1日当たりの平均は、来場者数77人、売上額5万4,495円、販売受託料は8,227円となっております。

8月は一部の野菜の出荷が集中し売れ残りも出ましたが、9月に入り、出荷種類も増えてきております。また、毎週火曜日と金曜日には、本庁・支所に外販活動を行っております。以上でございます。

○議長（多賀勝丸君）

総務課長 今村裕司君

○総務課長（今村裕司君） 古閑議員さんの3点目の、交流センター及び緑彩館の指定管理に向

けた状況についての御質問にお答えしたいと思います。

指定管理の期間につきましては、平成25年10月4日から平成27年3月31日までとしております。これまでの募集等の経緯について、時系列に申し上げます。指定の公募参加表明書の提出期限が8月7日から8月16日までの期間となっております、この時点で7社の方から応募表明がっております。

それから、8月の20日に現地説明会を行いまして、交流センター及び緑彩館を行っております。こちらには公募参加表明された7社の方が出席されております。

それから、指定管理の申請の受付期間が8月の26日から先日の9月の10日までとなっておりますので、この結果としまして、最終的な申請者の事業数が6社の応募がっております。現在、6社の応募がっておりますので、今後は指定管理者選定審議会を開催しまして、指定管理者等の選考を行う予定でございます。その指定管理者選定審議会を9月の19日に予定しております。

その審議会の審査の方法としましては、各応募事業者からのプレゼンテーションを行い、そのプレゼンテーションの内容及び経営事務所、中小企業診断士のほうに、各事業所の経営診断をしていただくようにしておりますので、その内容等も加味しながら、その経営事務所、税理士さんの意見を受けながら、審査会において審査基準に従いまして選定を行う予定でございます。その結果は、選定審議会の選考意見として、最終的には町のほうに答申するものでございます。それから議会の議決を経まして、最終決定ということになります。

審議会のメンバーにつきましては、現在、6名を予定しております。会長に副町長、副会長に総務課長ということで、この2人は規則のほうで定められておりますので2人入りまして、外、委員を4名以内をもって組織するというようになっておりますので、中小企業診断士の経営事務所の社長様及び税理士の会計事務所の税理士さんを1人入れまして、あと、経済課長、事業課長、合計6名で審査を行う予定でございます。

今後、審査会が19日に予定しておりますので、事前にメンバーは寄りまして打ち合わせを行い、19日に臨みたいと思っております。以上でございます。

○議長（多賀勝丸君）

4番 古閑修一君

○4番（古閑修一君） それでは、1点目の清算について質問を行います。

この元気村の清算につきましては、昨日、定例会初日の全協におきまして説明をいただいております。そういうようなことで、今、事業課長のほうからも明確な数字等については言われなかったわけですが、1点だけ伺いをいたします。

昨日の説明に、資料に基づいた説明によりますと、まだ清算に関して、支払いが残っている分で合計の703万2,883円、その中でも大きなもので業者への支払い分267万941円、それから、生産者へ未払金の141万7,055円があるわけでございます。このことについても、もう少し詳しくちょっと説明をいただきたい。それから、指定管理料の600万円の取扱いについても伺います。

それから、未払い分合計額703万2,883円から収入額の合計67万2,610円を差し引いた実質の資金ショート額636万1,000円となっておりますわけですが、その中でも、預かり消費税として

85万円というものが上がっております。それについての説明をお願いします。以上、お願いします。

○議長（多賀勝丸君）

事業課長 松尾憲成君

○事業課長（松尾憲成君） まず、業者などの未払金ということですが、これは肥後元気村が取り扱っている商品の、まだ清算時点で支払いをしてないということで、内容としてはですね。

（「件数だけでいいです」と呼ぶ者あり）

あ、件数が69名の方でございます。それから、生産者の未払金が43名ということでございます。内容としては、加工品の委託販売を受けてるとか、そういうのがございます。その分の支払いでございます。それから、あと牛乳の販売とか、そういうのも入っております。預かり消費税については、これは3月に支払うこととなると思いますけど、その分がまだ支払いも、3月に支払うということで、この分が残っておるということでございます。以上でございます。指定管理料はですね、予算的には500万計上しておりましたけど、この7月までの営業ということで、それを月割いたしまして、150万を支払っております。

○議長（多賀勝丸君）

4番 古閑修一君

○4番（古閑修一君） ただいま、事業課長のほうから内容について説明がございました。業者に対する払い分ですね、69件。それから、生産者未払い43件。内容については、加工品などというようなことですが、これについても、やはり内容をその残高ですね、それについては確認をとっておく必要があると思います。

それから、指定管理については600万円のうち150万を町が支払ったということで、その点については納得をした次第でございます。

それから、預かり消費税につきましては、本来ならば、別口座でこれは管理すべきものなんですけど、それがこうやって上がってきている。3月の支払い分ということなんですけれども、これにはちょっと納得がいきませんが、その点についてもう一回お願いをいたします。

それから、清算については、今申し上げましたとおり、くれぐれもそれぞれの残高証明をとること、そうでないと、今回提案してございます793万1,000円の元気村への補助金、そういった提案については到底納得ができません。その点についてお考えを伺います。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

副町長 井上國雄君

○副町長（井上國雄君） 古閑議員さんの質問にお答えしたいと思いますが、預かり消費税がちょっと私も記憶にありませんけれども、取扱いも69件のその証明といたしますか、そのほうは、昨日、議会が終わりまして、すぐ係のほうに指示をいたしまして、最終日までには調うようなことを係のほうにお願いはしておりますので、最終日、20日が最終日ですので、前日までには必ず伝えてくれというようなことを申し上げております。

○議長（多賀勝丸君） 消費税については。

事業課長 松尾憲成君

○事業課長（松尾憲成君） 預かり消費税については、3月でということでも私もお聞きしまして、非常にこれは申し訳なく思っております。本来、とっておくべき預かった消費税ですので、消費者の皆さんからですね、そういうことを考えずにこういうことをやったということで、非常に申し訳なく思っております。

○議長（多賀勝丸君）

4番 古閑修一君

○4番（古閑修一君） 今答弁がございましたけれども、昨日からの説明は、やはり会社側からの一方的な、これは私から言わせたら資料でございます。やはりこれは確認を、絶対に今回の定例会の最終日朝までには確認をとってですね、はっきりと答弁できるようにしておいてください。お願いをいたします。

それから、こういう清算に至ったというのは、やはり3期連続赤字を出したというようなことで、経営努力が見られないという点があるわけでございます。全協の折にも副町長は、私にも責任があるから、自らも責任として自分でも考えているからということでございましたけど、まだそういったことが出てきておりません。そういうことについてお伺いをいたします。

○議長（多賀勝丸君）

副町長 井上國雄君

○副町長（井上國雄君） 大変、元気村の今後、これまでの経営に対して、私もこの4月からそういう役員のトップとしてなったわけですがけれども、その前、そうですね、3年前からずっと赤字続きで非常に経営厳しい中、いろんなことで町の税金を投入をいただきました。にもかかわらず、22年の減資増資の折にも、やはり、その後経営が悪くて、昨年度の暮れには1,400万という金はあったように計算上ありますけれども、これが月々の支払いが前月の、翌月の半ばということで、その時点でもう24年度の支払いで赤字になっておったということを4月の月次報告会の中で知り得たわけでございます。非常にそういうことで、その後、25年になりましてから、4月、やはり300万、それから、5月が200数十万、それから6月が、宙には覚えませんが、300万前後だったと思いますけれども、非常に多くの負債、赤字が出てきたところでございます。

そのようなことを6月のそういう月次報告会の中で報告を受ける中で、非常にこれでは継続して会社を運営していくことは、将来、町に対して非常に迷惑をかけるということで、そのようなことで、役員会の中で、もう仕方がない、やはり従業員に対しては非常に申し訳ないけれども、ここで会社を閉じたいということが、6月の26日だったと思いますけれども、決定をしたわけでございます。

そのような、まずはやはり従業員に対するお詫び等々の責任を私がとるべきだろうというようなことは、常々思っていたところでもございますので、そのへんは今日まで考えた中で、古閑議員がどういう責任をとるのかと問い合わせがありませんけれども、やはり、自分なりに答えをだしたい。ここでは申し上げることはできません。

○議長（多賀勝丸君）

4番 古閑修一君

○4番（古閑修一君） 今答弁いただきましたけれども、はっきりはお答えはできませんでしたね。

それから、こういうことに至ったのは、私は副町長だけのとかそういうことではないんですよ。やっぱりこれまで経営、いわゆる社長はじめ役員をされた方々が、経営の努力をしなかった結果がこうやって出てきとるわけですよ。だから、私は遡ってそういった方々の、役員の方々の責任もあると。3期連続ですよ、赤字。増資をしてもこういう結果が出てるわけですね。だから、そういう意味で私は申し上げたんです。それは是非皆さんで検討していただきたい。お願いをいたします。あくまで私が申し上げてるのは、清算を早く行っていただいて、次のステップに移っていただきたい、その思いでございますので、御理解をいただきたいと思います。

それでは、次に2点目の緑彩館の販売状況についてですが、生産者の方々の願いということで、8月からまた引き続き販売が始まっております。私、非常に時期が時期的に8月というようなことで、特に薬物が少ない。そういうようなことで、非常に心配をしておりました。しかし、先ほど説明を伺って少し安心をいたしました。職員の方々も非常に休む暇もなく頑張っておられます。そしてまた、地域の方々も非常に続けてもらって本当によかったという声もお聞きしております。今後も皆さん努力を重ねていただいて、新しい指定管理者が決まるまで努力を続けていただきたいと思います。一言。

○議長（多賀勝丸君）

事業課長 松尾憲成君

○事業課長（松尾憲成君） 私も、今回、緑彩館の直営ということで、あそこに出向きまして、非常にいろいろ知り得たことがありました。地域の人たちにとっては、あの店が結局生活必需品を買う場所でもあるということをもっと知らされました。開店の日は待って、開店を待っておられたお客さんもいました。やっぱり必要な店だったんだということを再認識させられました。こういう経験を今後、指定管理を今度募集して公募しているわけですけど、その新しい指定管理者が決まったら、そのへんをお伝えして、今後はこういう赤字化しないような会社づくりに私達も積極的に助言していきたいと思っております。以上でございます。

○議長（多賀勝丸君）

4番 古閑修一君

○4番（古閑修一君） 是非そのようにお願いをしておきます。

それから、次に3点目の指定管理について伺います。もちろん指定管理につきましては、交流センター、緑彩館、一緒というような考えだと思うんですけども、先ほどの説明では7社が説明会に参加され、それから、現在、6社が手を挙げていらっしゃるというようなことでございます。

そこで、町として指定管理料なり委託料についてはどのように考えておられるのか。また、9月19日予定のプレゼンまでには、そういったことも出していかなくてはならないと思いますけれども、その点についてもお願いをいたします。それから、入湯料、持ち込み等についても、条例

等の変更も出てくるかと思しますので、そういった点について考えを伺います。

○議長（多賀勝丸君）

副町長 井上國雄君

○副町長（井上國雄君） 3番目の質問にお答えをしたいと思います。指定管理料、今この募集要項等々には記載はしていませんけれども、このプレゼンの中で、今日まで駐車場、それからトイレの清掃あたりは、やはり温泉客だけでなく大衆の人たちが寄る場所でもありますので、そのへんのことは今日まで指定管理料としておりました100万だけはですね、もし指定管理料として提供するというふうなことはプレゼンの中で申し上げたいと思います。その他については、総務課長のほうからお答えさせます。

○議長（多賀勝丸君）

総務課長 今村裕司君

○総務課長（今村裕司君） 指定管理料、その他の指定管理料については、今のところ要項等にはうたっておりません。民間の事業者ということで、なるべく指定管理料を出さない、町から出さないような方法で努力していただきたいということは、プレゼンのときこちらから要望したいと思います。経営等も、その後、経営状況等を見ながら、指定管理料をどうしても出さねばならないような状況になった場合、検討していきたいと思います。

それから、入湯税、条例等の改正等についても、指定管理者が決まった時点で、その方法等も検討するし、プレゼンの時点で一応こちらの今の条例等をお示ししてから御相談申し上げながら、指定管理者等の選定の要項等もお示ししながら、そのプレゼンを行いながら選定したいと思っております。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

4番 古閑修一君

○4番（古閑修一君） ただいま答弁がございましたが、そのような今、総務課長の考えのようによくいけば、私もそれが一番いいと思います。しかしながら、やはり今回については、最低限の委託料というのは考えてもいいんじゃないかと私は思っております。

先ほど、新しい指定管理者、審議委員が副町長以下6名というようなことでございますけど、適正な審査をしていただいて、少しでも、清算が一番なんですけど、その後、少しでも早い時期に指定管理者が決定することを望みまして、この質問を終わりたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

4番 古閑修一君

○4番（古閑修一君） 次に、項目2としまして、学校統合建設について質問いたします。

1点目、三加和地区の進捗状況についてどのようになっているのか伺います。2点目、菊水地区について、増額しての建設について、これまで3回にわたって住民説明会をされたわけがございます。説明会を終えて町長はどのように考えておられるのかを伺います。以上2点について伺います。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 2点目の学校統合建設についてお尋ねでございます。

まず第1点目、三加和地区の進捗状況について伺うということでございます。平成26年4月の開校に向けて、三加和小学校建設、中学校校舎の改造、それから、プールにおいては、先日、危機管理、それから施設の充実ということで、新たに設計見直しを申し上げたところでございます。そのほか、スクールバス運行計画を今進めておるところでございます。また、各小学校では、地域の方々が主となって、閉校準備委員会等を設立され、閉校準備も着々と今進んでおる状況でございます。具体的には担当から答えさせたいと思います。

それから、2点目、菊水地区の増額に関して、3回にわたる住民説明会を終えて、町長の考えということでございます。学校統合建設について、住民説明会、菊水地区において7月の13日、27日、8月17日と3回行わせていただきました。なごみ別冊4号をもって説明、36億を3.6億増額、39億6,000万の説明をいたしたところでございます。主に事業の造成拡大によるものでございまして、また、造成工事の見込み違い、それから建築工事の単価、工法変更、そうしたもろもろの事務的不手際もございまして、このことに関してしっかりお詫びをしながら理解を求めたところでございます。

特に町民グラウンド、そうした併用、そうしたことが懸念されたところでございます。また、事業費の増額、これも数々の御意見もいただきました。今後においては、限りなく、当初36億ということをお願いしておりますので、それに近い数字にできるだけのやはり耐震、そうしたことはしっかり確保しながら、見直しできる部分を見直しながら、そして、工事の入札等も工夫しながら努力をしてみたいと思っております。

一方、将来にわたる町の負担金でございますが、なごみ広報でしっかりと表にしてお示しいたしておりますように、当初、20億1,000万の将来にわたる負担、概算でございますがございました。そのことに関しては、事業費が膨らむ一方、やはり、将来にわたる町民の負担が増える、これはけしからんと思ひまして、しっかりと補助金獲得、そうしたことに関して行動させていただいて、18億2,000万、いわゆる1億9,000万の減額を見ることとなったわけでございます。こうしたことに関しても、今後、26年度における満額の補助金獲得のために行動してみたい、そう思っております。

いずれにしろ、議員さんそして町民の方々に、住民説明会を開かざるを得ないような状況を作ったことに関しては、そして、混乱、迷惑をかけたことに関しては、このことに関する関係執行部においては、反省をいたしておるところでございます。

○議長（多賀勝丸君）

建設課長 杉本章一君

○建設課長（杉本章一君） では、三加和地区の学校建設事業の進捗状況につきましてお答えいたします。

三加和区域につきましては、平成22年度に事業を開始しております。用地取得後、野球場のグラウンド等の造成工事などの整備を行い、事業を進めてまいりました。校舎等建築工事の設計業

務につきましては、平成23年12月から着手し、平成24年9月、実施設計が終了しております。その後、平成24年12月に三加和小学校校舎及び屋内運動場の建設に着手をしまして、今年の1月末に竣工しております。現在は校舎の敷地造成3期工事といたしまして、敷地、北東部の盛土、フェンス設置、それから野球場のダグアウト整備等を施工しております。この工事も9月末の竣工を予定しております。また、三加和中学校の校舎改修と給食棟の改修工事も現在進めており、12月末の竣工を予定をしております。

今後の予定といたしましては、早急にプールの事業計画を作成しまして、プールを整備したいと考えております。また、野球場のグラウンド整備につきましては、グラウンドの砂の入替え工事を今月末発注する予定で現在進めております。

三加和区域学校統合事業に係る工事は、今年の12月末でほぼ完了を予定しておりましたけど、道路工事が都合により遅れるかと思いますが、平成26年4月開校に支障はありません。以上でございます。

○議長（多賀勝丸君）

4番 古閑修一君

○4番（古閑修一君） それでは1点目の三加和地区の進捗状況について、今御答弁がございましたので、その点について質問を行います。

三加和地区につきましては、昨日提案が出されましたプール改修契約が賛成ゼロということによって否決をされました。町長はですね、そのことを真摯に、議員の声を真摯に受け止めておられて、我々がいつも求めています子どもたちの安心安全、そして、充実した教育環境の整備について、プールは小中別にする方向で設計を見直すというようなコメントをされております。もちろん、議会としても、それを一番望んでおるところでございますので、どうぞしっかりと検討していただきたい、そのように思います。

それから、野球グラウンドの整備を含めまして、給食室の増築、早急にすべきものもございませぬけれども、子どもたちのために本当に思うのであれば、やはり時間をかけて検討することも必要ではないか、大事ではないかと私は思っておりますので、町長、考えを伺います。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 三加和地区においては、今、担当課長が御説明をいたしたところでございまして、プールにおいては議員さん方のすべての方が願って同じ考えでございましたので、やはり私もそのようなことでお答えをいたしたところでございます。

なお、菊水地区において36億、それから造成事業拡大することが大半の事業費の増につながるわけですが、そうしたことにに関して、事業拡大する時点において、しっかりとその事業費の見直しをしながらお示しをしなければいけない、そういうことに関して委員会のほうで、当初、教育委員会、そして、途中企画、そして建設と移ったことに関して、こうした事態を招いたのかなとも、そういう一端の不手際も認めざるを得ないわけでございます。

よって、このことに関しては、3.6億、これはどうか新たな将来にわたる、税金ではございませぬ

すけれども、その税金で新たな将来にわたって立派なグラウンド、将来にわたる子どもたちの教育、それから、学校と社会体育と一体となった、そうした活動をする拠点、そういう財産を生み出すわけでございますので、しかも、それに関して将来にわたる町の負担、これはひとつしっかりと今考えてお願いをいたしておるわけでございますので、どうぞひとつ御理解をいただきたいと思うところでございます。

○議長（多賀勝丸君）

4番 古閑修一君

○4番（古閑修一君） それぞれ建設課長、それから町長のほうから答弁がございました。町長におきましては、菊水地区のほうまで一緒に答えをいただきまして、誠にありがとうございます。

まず、三加和地区については、いよいよ最終段階、先ほどお話を伺ってます、もう最終段階に入っておるわけでございますね。最後までくれぐれももう慎重にやっていただきたい、その思いでいっぱいでございますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

次に、2点目の菊水地区の説明会についてでございますが、町長も先ほど言われました、前日の午後7時半から午前5時半まで、それから、3回目につきましては7時半から午前2時までというような異例の事態が生じたわけでございます。参加された住民の方々、それでも理解できない、また納得できないというようなことで、今その状況は私は続いていると思っております。

確かに議会としては、事業費の36億は認めておるわけでございます。しかしながら、今おっしゃっております3億6,000万の増額、これについては、当初もう、私たちが認めた当初とは事情が全然変わってきておるわけですよ。どうしてもこのまま町長が進めていくと言われるならば話は別でございますけれども、すべてについて反対という声はないと私は確信をしております。ここで一歩踏みとどまって民意を問うというようなことは町長お考えでないのか伺います。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 今のお尋ね、民意を問うということはどういうことなんでしょうか。なごみ4号でるる内容的にはしっかりと説明をし、そして、その増えたことに関する説明、そうしたこともるるこういう内容で増額をせざるを得ない、そういうことをしっかりと説明を重ねてまいっておるわけでございます。

最終的には、今新たな予算を要求せんでいいような、そこまでひとつしっかりと真剣に慎重に36億内で終わるような努力をさせていただきたい。それには、今その内で終わりますということは断言できませんが、その努力するもうしばらくの時間を、猶予をいただきたい、そういうふうな思いでございます。

○議長（多賀勝丸君）

4番 古閑修一君

○4番（古閑修一君） 民意を問うということはどういうことなのかと町長言われましたけれども、結局、住民説明会の折に、町長御自身も住民投票、それなりに不信任案というようなこともおっしゃいました。そういうようなことで、その後どう考えが変わられたのか、その点を伺いた

いから私は申し上げているわけでございますのでお願いいたします。

それから、菊水地区については、今町長から答弁がございました。今後、36億に近い数字を出していくように努力をします。その点についても、やはり入札等も工夫するというようなこともおっしゃいましたけど、これはどんな事業を進めていく上でも、努力をするというのは当然なことなんですよね。ただ私たち議会としては、やはりその裏付けがないと判断ができないわけです。根拠がないことを町長がおっしゃっても、私は納得がいきません。できるならばはっきりと申し上げていただきたい、その気持ちでいっぱいでございます。

なぜ私がそのようなことを言うかというのですね、やはり、まだ執行率は18%なんですよね。町長が私はここで英断と、決断というか英断だと思えます。されるのは今しかない私は考えています。ですから、やはり町民が心から喜べる、そして、子どもたちが安心して通える学校をつくりたい。これはもうみんな考えは一緒なんですよ。百年の大計とも言われる大事業でございます。もう一度はっきりとお答えをいただきたい。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 今回の統廃合に関しては、まず複式学級をなくす、そして、連携教育を図る、そうした目的の中に今日を迎えておるわけでございますので、それらを叶えるためには、今日、新たな町民の信を問うということに関しては、もう方向はもう36億、そして場所においても番城というごたることは議員さん方に議決いただいておりますので、それに関して増額をしたことに関しては、やはり再三申し上げておりますが、住民の方々の学校グラウンドを学校と社会体育と併設することに関しては、学校が運営、学校が開かれておる間はやはり使い勝手が悪い、そういうこともあって要望に応じて、第二グラウンド、そういうふうになったわけでございますので、その増額に関しては、やはり事務の不手際、見込み違い、そうしたことで、そのことをひとつしっかりと御理解をいただきたいというお願いをいたしておるわけで、やはり目的を変える、そういうことに今後増額したことによってなったというふうにはなってないわけですので、ひとつ御理解をいただきたいと思うわけでございます。

（「議長すみません、全く聞こえないんですけど、答弁が」と呼ぶ者あり）

○議長（多賀勝丸君）

4番 古閑修一君

○4番（古閑修一君） 今、私がお願いといたしますか、もちろんですね、町長は町の執行権者のトップでございます。それはやっぱり判断するからには、相当の決断がまた必要かと思えますけれども、我々も議員としても、私自身も、この7年半、議員にお世話になって、これまで町民の方々、もちろん支持者はもちろんなんですけど、町民の方々の思いというものを背中にずっしり私は背負って一生懸命やってきたつもりでございます。そういう意味を考えますときに、やはり執行権のない私たちにとって申し上げることは、町長に対して決断を迫るしかないわけです。その点再度申し上げます。どうしても町長がこのまま建設事業を進めるということであるならば、私は私の選挙公約の一つでもございます、町民の方々の真実、真実の真をとって、真の声を届け

る、これが私の役目だと思っております。その点において、私は町民主権の下、今一度、再度です、町民の方々に確認をさせていただき準備を進めさせていただきたい、そのことを申し上げて私の一般質問を終わります。

○議長（多賀勝丸君） 答弁はいいですか。

（「いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（多賀勝丸君） 以上で古閑議員の質問を終わります。

しばらく休憩いたします。11時5分より会議を開きます。

休憩 午前10時50分

再開 午前11時06分

○議長（多賀勝丸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、杉本議員の発言を許します。

10番 杉本和彰君

○10番（杉本和彰君） どうも皆さん、おはようございます。質問を今から行います。

まず教育行政の信頼回復について。学校建設・自死などで町民から不信を抱かれています。今後どのような具体的に行動されるのかお伺いします。これで質問席からの質問を終わります。

○議長（多賀勝丸君） 執行部の答弁を求めます。

教育委員長 小出正泰君

○教育委員長（小出正泰君） 議員の皆様はじめ町民の皆様には、御心配と御不安とおかけしておりますことを、まずもってお詫びしたいと思います。

学校教育におきましては、特に児童生徒がこの変化の激しいグローバル化社会の中で、たくましくしっかりと生き抜くために、そういう社会の中で生きて働く力、こういうものを是非子どもたちがつけていただきたい。学力、それから、ともに生きる、共生の力、共に育つ豊かな心、それから、それを基礎とする健康や体力、こういうものをつける、そういうことを教育実践が学校の中で行われること、それを先生たちが安心してできるように実践する、そういう環境を整備していくこと、そのことが教育委員会の使命だと考えております。

長い夏休みも終わりました、小中学生、共にスムーズなスタートを切ることができました。夏休み明けの授業開始に当たっては、猛暑日も続いておりましたので、各学校に熱中症対策等の対応もされるよう、校長を通して通知したところでございます。

さて、先ほど杉本議員のほうから、今後どのような具体的に行動されるのかというお尋ねでございましたけれども、私も考えておりますこれまでの教育委員会等のあり方についても検討させていただきたいということで、まず学校におきましても命の大切さを考えるというのを設けまして、それからスローガンの唱和を通して命の大切さを確認し合う、そういうしているところでございますけれども、既に学校に設置してあります「いじめ・不登校未然防止対策委員会」をこれまで以上にスクールカウンセラーや、それから心の教室の先生方を有効に活用し、充実させて、

そのいじめ・不登校等の撲滅を目指していきたいと思います。そして、先生方の声が管理職のほうにしっかり報告・連絡・相談と「ほうれんそう」この仕組みをつなげていきたいと思っております。

また、教育委員のほうといたしましては、これまで以上、学校や地域に積極的に出向いて、保護者・地域の方々の声を聞き、また、国や県の動向等も見据えながら、教育委員会議でお互いに情報を共有し、更に子どもたちの学習・生活の様子や、それから日々の悩み、時事、そういうものにつきましても情報の共有を図りながら、学校と連携して課題の早期発見、早期対応、そして、早期解決に進めてまいりたいと思っております。そのことによって、より信頼を得ることができるのではないかと今考えているところでございます。

また、教育委員自身の資質の向上ということも考えております。やはり、教育委員としてより専門的な、また、そのための方策等いろいろと私たち、更に研修していかなければならないと思っております。そのようなことを通して、教育委員会の更なる充実を図ってまいりたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

10番 杉本和彰君

○10番（杉本和彰君） 教育委員長におかれましては、教育委員長は非常勤の立場でありますので、これ以上の質問は行いません。お願いしたいのは、特定の考え方に左右されないように、合議制という形があります。その中で、より良き教育委員会の活動を目指していただきたいというふうに考えます。

あと、質問のほうですが、今ちょっと言われましたが、やはり教育委員会は政治的中立性の確保、継続性・安定性の確保、そして、何より地域住民の意向を反映するという三つの大原則があります。その地域住民の意向を反映ということで、しばらく質問いたします。

まず、先ほど「命の大切さ」というのを言われました。教育課長がマスコミにファックスした内容の一部ですが、3枚か4枚つづりのやつです。これによりますと、亡くなって2、3日か、2日後か、中学校の保護者会や関係者に対しても、中学校を通して教育委員会の認識は客観的に見ていじめはなかったと書いてファックスしております。これは中学校への圧力なのか。それとも圧力を最初からしたかったのか。非常にこう、亡くなった方の人権、非常に無視するものがあります。いじめかないかどうかというのは、今は生徒の立場になって行うものなんですね。教育委員会の方は皆さん御存じだと思います。私も原文持ってます。ここらへんが不信につながった一番の原因ですよ。それ以外の方まで心理的・物理的な攻撃を受けております。精神的な苦痛も受けた方もいらっしゃいます。なんでああいうマスコミにファックス流すんだいと。これまたチェックする機能さえなかったというですね。私が言っているのはわかると思うんですが、本人が書いとる文章ですから。下です。こういうことじゃいかんですよ。まずここらへんから謝罪を含めて答弁を求めます。

○議長（多賀勝丸君）

学校教育課長 坂本誠司君

○学校教育課長（坂本誠司君） ただいまの杉本議員の御質問でございますけれども、本当にですね、議員の方には大変申し訳なく思います。伝えたかったのはですね、教育委員会の見解といたしますか、客観的に見まして、何度も繰り返すようでございますけれども、いじめはなかったというふうな見解でございましたので、テレビの報道で「いじめがありました」というふうに報道が流れましたものですから、それは委員会の考えといたしますか、意見としては、客観的にはなかったなということでございましたので、その圧力をかけるとかじゃなくて、正しいことを伝えるべきだなということで、報道のほうに送ったところでございます。

ただ、その文書の書き方が非常に議会を軽視したと誤解されるような書き方だったものですから、本当に御迷惑かけたと、申し訳なかったというふうに反省をいたしておるところでございます。ただ、それ委員会の思いといたしますか、見解が変わってないというのを伝えるところでございます、そういった方だけ伝えればよかったのかなというふうに思います。ただ、今杉本議員がいろいろな方に、非常に心の傷を傷つけたということであれば、大変申し訳なく反省をいたしております。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

10番 杉本和彰君

○10番（杉本和彰君） この問題を長くする気はないんですが、教育委員会は当事者ですよ。当事者が調査もせずに客観的に見ていじめはなかった。その2日後に。それ自体を謝るもんだと思うとったらそのまま通しました。町長、これやはりちょっと問題だと思います。ただ、これは町長には全くここは質問の相手と選んでおりませんので、町長には後でお伺いします。

次にですね、もう何回もあっておりますけど、今回もたくさんの方が一般質問しております。学校関係ですね。昨日も非常に私も多くの意見を述べさせてもらったんですが、三加和小学校のほうからいきます。昨日も言いましたけど、先生方が修正案を出したけど全く聞き入れてくれなかったと。小さなことから言いますね。外部にコンセントが1本もないって。新しい学校に。本当は小さなことでもないんですよ。外部で体育の授業とかできませんもんね。下級生のほうの黒板、固定式だから、子どもたちは字は書けない、黒板は使えない。いちいち台を持ってきてしよったら、時間ももったいないですよ。ましてや体育館のほうなんて、危険箇所が業者の方が見つけられて教育委員会に訴えた、言うた、話した。けど無視された。これ私は本人から聞いておりませんので、事実かどうかははっきりは知りません。以上の点で答弁をお願いします。

○議長（多賀勝丸君）

学校教育課長 坂本誠司君

○学校教育課長（坂本誠司君） 今、コンセントがないというのは、確かに私も聞きました、最近ですね。その工事過程につきましては、逃げるわけじゃございませんけど、それは建設のほうに依頼して、工事の設計といたしますか、進捗は、工事の施工はお願いしているところでございます。

それと、もう一つ何だったでしょうか。あ、黒板。確かにですね、議員がおっしゃるとおり、黒板が上げ下げができなく、非常に使いづらい状況なのは確かに私も聞いたところでございます。

なんでそういうふうになったのかなということ、非常に私もちょっと困ってついでいいですか、非常に申し訳ないというふうに思います。その構造的なことにつきましては、非常にちょっと・・な部分もございまして、そのへんに、なんでそういうふうになったのかというの、ちょっと十分わからない状態でございます。今現状にして固定式で、上のほうの梁で当たって上下できないということでございまして現在の状態でございます。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

10番 杉本和彰君

○10番（杉本和彰君） 10番です。そこらへんは今後の課題として早急な対応を求めるものです。

あとですね、ちょっと今日、アートポリス班の文書を持ってくるのを忘れたんですが、県のアートポリス班は教育委員会が中心となって、教職員との打ち合わせのもとに設計書はでき上がっているというふうに認識されております。どうも違うですね。だったらこういう問題は起きないですよ。だからさっき言った、修正案を何回出しても先生方の意見は無視。その露骨な表現はあえて本会議場ですから言いませんけど、結構厳しい意見も聞いております。ただ、先生方としては、やっぱり和水の子どもを大きくのびのびと育てたいという意味では、まだあるんですよ。体育の授業から言いますと、側溝とか水はけ、高い地盤が安定しとる所に校舎がありますよね。両方は高いですよ、グラウンド。水はけ設備がない。この前、数日前の雨のときも溜まってましたよね。やはり水はけあたりも最初から入れるべきですよ。学校のグラウンドですから。結構な金が要るかと思うんですが。

あと、先ほど町長がいろいろ金額言われとりましたけど、ここで言うべきじゃないかもしれんけど、菊水は44.2億円、三加和は12.6億円で説明会ではあっております。金額が違います。

それとですね、もう今更しよんなかっですけど、学校ができてしまったから。5年生と6年生が中学校の校舎内にあるという、ちょっと異常とも思える造りですよ。非常にある面はいいかもしれない、けど心配される先生が非常に多いのも事実ですよ。昨日も言いましたけど、誰が管理責任者なの。中学校の校長、いや、小学校の校長、どっちなんでしょう。この校舎では学習面の低下を心配と言われた先生もいらっしゃいます。やっぱり小学生は小学生、中学生は中学生ですから、先生方の対応も違います。具体的に言うと、小学校の先生は小学生のことで頭はいっぱいですよ。

中学生のことは、昨日もちょっと言いましたけど、思春期を迎えている中学生、また進路を考える時期ですよ。そこらへんで先生方と意見交換会が全くできていない。いつも今までは教育課長は「いや、できてます」と言っとるけど、どうもできてない。現場の先生方に聞くとですね、これ、今更どうしようもないと言ったけど、強烈な先生は「5年生、6年生の教室を別個に造ってくれ」とまで言われた先生もいらっしゃいます。結構そこらへんはもうハード面は仕方ないけど、そこらへんもソフト面はきちんと先生方と対応していかないと。だって今、人事のものすごく大変なときでしょう。3校を1校にする。ですよ。非常にこう、教職員の人事でも大変な時期です。そろそろ迎えます。そこらへんも含めて、教育委員会では早急な対応を求めるものですが、いかがでしょうか。はい。

○議長（多賀勝丸君）

学校教育課長 坂本誠司君

○学校教育課長（坂本誠司君） 今の質問でございますけども、ワークショップを、教職員のワークショップは開きながら進めております。あと、学校の先生方は全部中学校のほうに集まって、いや、全部じゃない、100%じゃなかったですけども、ほとんどの先生方が集まっていたいて説明をし、ワークショップを開き、そのワークショップをできる分といいますか、集約して対応する、できる分、できない分、そういうのを説明して返し、やっぱりいろいろな意見がございます。極端に今、極端にしていますけど、今議員がおっしゃいましたように、別々に造れという話も確かあったかもしれません。いろいろな意見があります。ですからその、一つ一つ全部聞く、それは聞きたいという部分もございます。しかし、できない部分もございます。ですから、各学校でじゃあどういうふうにしたらいいかということで、各学校単位で取りまとめていただいて、それを報告を受け、それを合成したのが現在の計画だというふうに考えてます。

5、6年の教室を中学校の1階にもってくるというのは、確かにアートポリスの構想の中でありました。段階的に交わっていく、そして中学校に馴染んでいくというふうな造りということで採択を受けて、それに基づいて設計を行っていたということでございます。

小学校、中学校別々というふうに考えでございますけども、現在、小中連携強化ということで、確かに学力も上がっております。以前の別々、小学校、中学校という形じゃなくて、連携の強化をしていくことで、結果的に3年前の数値から比べると現在の数値、やっぱりその成果が少しずつ現れているかなというふうに考えておるところでございます。

更に、小学校、中学校を併設したことによって、教室は中学校に2教室入っておりますけども、更に成績も上がってくるのかなというふうに思います。確かに先生方は忙しいです。でも、9年間で見守っていくというふうなことで切り替えていただいていたほしいなと思います。それと、これから運用の仕方、今、小学校は施設の管理を誰がするのかということ、それは十分に詰めて、もう本当に問題がないように「ああ、これならいいな」というふうな、そういった形で努力したいというふうに思います。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

10番 杉本和彰君

○10番（杉本和彰君） この話をしていると1時間はあっという間に終わりますので。あと、やっぱり教育行政には議員も町民もあんまりいろいろと苦言は申し上げたくないというところです。その中で、少し方向転換します。

ある自治体なんかで、副読本とか練習帳とか学習帳とかワークテストとか、教材用の実習とか実験材料、木工とか石膏とかいろいろ学校で使うんですが、そこらへんを公費で行うという、少子化対策なんですけど、そういうこともやってある学校もあるんですよね。本当はそこらへんにも教育委員会には力入れてほしいんですよ。これなんで要るかというんですね、23年度からかな、準要保護世帯に対しての援助費の項目が広がってますよね。例えばクラブ活動したいけど、家庭の経済的な事情でできない人たち、ではかわいそうじゃないか。かわいそうって言うていいのか

わからないんですけど、やはりそういうことで、夢を断念しないように、今国のほうでやっていますよね。だからそこらへんにもな、本当はおれ教育委員会に望むのはやはりそこらへんなんですよ。心底やっぱり子どもたちの教育、現場のことは先生にお任せして、そういう費用負担とかをね、町で組んで子どもたちのほうにする、それも大きな少子化対策になると思うんですよ。本当はそこらへんも検討していただきたい。いかがですか。

○議長（多賀勝丸君）

学校教育課長 坂本誠司君

○学校教育課長（坂本誠司君） 私が述べていかどうかちょっとはつきりしませんけども、まず私どもが今考えてますのは、新しい小学校には制服といいますか、標準服を導入します。ですから、今度やっぱり新1年生も入学祝金とか、そういった費目で制服、標準服は対応すべきじゃないかなというふうな考えでもございます。

それと、町民説明会のほうでもある町民の方がおっしゃいました。塾に行きたくても行けないと。正にそういうことは私も感じております。今度、小学校が三つが一つになったということで、3カ所でするよりも1カ所でするということで、そういったことも考えていかなくちやいかなかなと、それは十分思います。それは、ある方が言われた以前から、私どもも教育委員会内部ではその3校が1校になることによって、地域の力を使って、どうにか塾じゃないけどそういうことができないかというふうな考えていたところでございます。

それと、バスの運行で、やっぱり子どもたちに30分ほどの負担をかけることになると思います。経費の節減もありますので、プッシュ便とかいうことで、30分早くして、その同じ場所を使ってまた迎えに行くと。その30分をどうするかということで、そういったことも、その30分を有効に使うように、人員の配置、新しい小学校になっても校務支援員とか特別学習委員とか、そういった人件も導入しながら、その空いた時間、放課後、そういった時間も有効にできないかなというふうなところで、今少しずつでも考えているところでございます。

私ども、おっしゃるとおりですね、子どもたちの学力が上がること、それと、子どもたちの心っていうんですかね、親を大事にする、老人を大事にする、そういった道徳心がある心、そういったことじゃ、是非とも育てたいと思います。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

10番 杉本和彰君

○10番（杉本和彰君） これ以上すると次の時間がきませんので、防災対策についてのほうにいきたいと思います。前回も通告しておりまして教育委員会で最後までいきましたので、とうとう質問できなかったんですが、防災対策について、避難所の耐震化はどのようになっているのか伺う。2、太陽エネルギー発電と地域還元について伺う。そして、小水力発電の課題と解決策について伺う。これは基本的には学校統廃合による避難所の心配ですね。それとあと一つは、昨年だと思んですが、8月だったっけ、南海トラフ巨大地震の被害想定を内閣府が発表しとるんですが、関東から九州までの間に全国死者32万3,000人とかいうのを内閣府が発表しております。だから、これも急がんとい cand ですね。本当にこう緊急性がある、ただ「検討します」じゃ済まな

いぐらいの内容です。そこらへんで質問いたしたわけです。はい、どうぞ。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 杉本議員さんの2点目、防災対策について三つの視点でお尋ねいただいております。

まず、和水町では町民の生命・身体及び財産を災害から保護することを目的とし、和水町地域防災計画の中で避難予定場所を31カ所指定をいたしておるところでございます。その内訳は、町民体育館、それから小中学校の体育館等の公共施設が17カ所、各行政区の公民館が14カ所と今日定めております。この避難所は、それぞれ災害の種類により場所を選定しており、各行政区の公民館は水害、それから台風接近など、1日2日間程度の一時的な避難所として位置付けいたしておるものでございます。この31カ所の避難所のうち、耐震化が必要となる昭和56年5月以降建設された特定建築物は、菊水中学校体育館が対象となっているようでございます。また、避難所として指定している特定建築物の面積要件に当てはまりませんが、昭和56年の5月以降に建築された三加和にあります農業就業改善センターと申しますか、それから春富の集会センターもあるようでございます。

先ほどから特定建築物と申し上げておりますが、この定義でございますが、昭和56年5月以降建築され、面積規模要件に該当し、多数の方が利用する建物のことをいうようでございます。よって、耐震の状況については、担当から今日の状況を回答させます。

また、2点目の太陽エネルギー発電、そのことに関しても、今調べさせておりますので、担当から答えさせます。

3点目の小水力発電、これも今日の状況を担当から説明をいたさせます。

○議長（多賀勝丸君）

総務課長 今村裕司君

○総務課長（今村裕司君） 杉本議員さんの耐震化はどうなっているかという御質問にお答えします。

避難所の耐震化については、平成24年3月に和水町建築物耐震改修促進計画を町のほうで策定しております。国・県の基本方針と同様に、地震時の拠点施設となる避難所については、共有建築物耐震化率を100%と目標を掲げておるところでございます。

地震時の避難施設の耐震改修が必要となる菊水中学校体育館ですが、平成27年度までには建物を解体の予定でございますので、耐震改修については現在防災のほうでは予定はしておりません。また、農業就業改善センターと春富集会センターについても、特定建築物の面積規模要件には該当せず、耐震改修の計画は予定しておりません。

今後、学校統廃合により取り壊しを予定されている体育館等につきましては、随時避難予定場所の見直しを進めていく予定でございます。また、水害等により一時的な避難所としている行政区の公民館などの木造施設の耐震化は、他の民間の木造住宅と同じように、昭和56年6月1日に施行された新耐震基準を基準としております。それ以前に建設された木造住宅においては、現在、

具体的な支援策がないため、国・県の検討事項と合わせて耐震化対策の支援を検討していく予定でございます。

町所有の建築物の耐震化の現状としましては、町所有、ただいまのところ、耐震化率が全体で71.6%となっております。また、その施設の用途別に耐震化率を見てみますと、耐震時の拠点施設となる本庁舎とか避難所を予定されている小中学校の体育館の耐震化率は76%程度となっております。また、要支援者が利用する福祉施設等の耐震化率が66.7%程度となっております。また、不特定多数の方が利用される町立病院等については、耐震化率は69.4%となっております。また、町全体の木造・非木造の別に耐震化率等を出しておりますのが。

(自席より発言する者あり)

以上でございます。

○議長(多賀勝丸君)

企画課長 山下 仁君

○企画課長(山下 仁君) それでは第2点目のお尋ねの太陽エネルギー発電と地域還元についてお伺いについてお答えをさせていただきます。

東日本大震災での東京電力福島第一原子力発電所の事故を契機に、原子力発電への依存をなくし、多様なエネルギー利用の視点を取り入れたエネルギーの安定確保によって、持続可能で安心安全なエネルギーを有効利用する動きが進められています。

また、昨年7月には再生可能エネルギーの固定価格買取制度も導入され、化石燃料依存度を抑制することを基本方針とした新しいエネルギー社会の構築への議論が進めれています。御質問いただいた地震や水害等の防災の観点からも、避難所への非常用電源として太陽光発電や蓄電池等の新エネルギーを整備し、自立的な電源を確保することで地域の安全と安心を確保する必要があると考えているところでございます。

そこで、各避難所等への自立分散型電源の整備については、町の防災計画とも連動し、必要に応じて国・県の補助事業等の活用も含め検討してまいりたいと考えているところでございます。

それから、次に第3点目の小水力発電の課題と解決策についてお答えいたします。河川や農業用水路を活用した小水力発電は、二酸化炭素を排出せず、クリーンな再生可能エネルギーであるとともに、固定価格買取制度も始まり、今後、長期にわたって農山村地域の活性化にも資する成長分野として期待されています。固定価格買取制度においては、発電力が200キロワット未満の小水力発電で、キロワット当たり34円の売電収入を得ることができるようです。

そのような中、防災時における避難所への非常用電源としての活用も期待されており、国・県から、河川や農業用水路等における適地調査等も実施されているところですが、設置を普及するには課題が多いのも現状です。現在、国や県においても導入を加速させる取り組みが進められておりまして、更には固定価格買取制度もスタートしておりますので、地域住民が主導権を握り、地域に収益が還元する仕組みづくりについても、関係機関と連携しながら研究を進めてまいりたいと考えているところでございます。以上です。

○議長(多賀勝丸君)

10番 杉本和彰君

○10番（杉本和彰君） 端的に質問します。まず、耐震のほうは外しまして、今の課長からのやつでは、太陽光とかもいろいろ言われましたけど、太陽光とかは地産地消エネルギーとかすれば、環境省のグリーンニューディール基金とかを使えば、公共施設の非常用電源の設備は100%補助ですね。だから、そういう補助を調べて早めにやっていただきたいというふうに考えます。

それとあと一つ、これ質問趣旨はある程度言ってますけど、熊本県知事が本気なんですよね。熊本県知事が非常にこれは進めて、電気の地産地消、だから、調査、予算から県が金を出すと。おまけにそれで早めにやって、我が町がモデル事業みたいな感じになればですよ、今日の朝の新聞じゃないけど、ソフトバンク、載ってましたけど、ああいう感じでインパクトが大きいですよ。和水町が取り組んだと。城南地区は意外と多いそうなんですけど、城北地区はまだないというみたいです。

だから、県としては今立派な計画を作ってるけど、それが計画倒れになるのが心配されとるという状況ですので、非常にこう、私はいい話だと思ってるんですよ。そんなに町の金も使わずリスクも少なく、もちろん財政負担もそんなに心配しないでいいという制度なんですよね。私は慣行水利権とかその水のことを言われるのかと思ってたんですよ、農業用水とか。そこらへんも資料を持ってきとるんですが、そこらへんはなんとか国のほうの施策も変わってまして、結構可能になってきてますよね。ちょっと前までだったら非常に難しい、私が今言ってるのは非常に難しいことなんですけど、今はいろんなやつが河川法の運用解釈あたりも変わってますし、非常に都合のいいように、結局2030年の問題があるからなんでしょうけど、2030年に原発云々というのが国のほうに言ってますので、非常に早いもの勝ちですよ。法規制が少しでも今外れているところで、そこらへんでクリーンエネルギーですよ。

あと一つ思うのは、町職員のエネルギーちゅうか、モチベーション、こういうことをするによって、いろんなことを取り入れることによって職員のモチベーションが上がると思ってますよ。担当になられた職員は大変だと思います。けど、昨日のソフトバンクにしても、やはり結局だめだったかもしれないですよ、今私が言ってることもとれないかもしれません。けどやっぱり、職員のモチベーションは上がるじゃないですか、地域の活性化、一生懸命頑張る。やはりそういう姿勢も私は大事だと思うんですよ。一般質問しながら「だめかもしれん」とか言うのも変ですが、現実にはいろんな壁があると思うんですよ。そこらへんでやはり、和水町として挑戦して、非常にインパクトの大きな事業をやれば、この町も有名になる。有名になれば人も増えるだろうし企業も来るかもしれない。そこらへんで町長の答弁を求めます。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 1点目の耐震化については、それぞれ学校解体、そうしたこともありますので、やはりそれぞれ見直しをしないといけない、そういうこともしっかりと、和水にはどの時点でこれだけあればいいという、完全に安全とはいきませんが、最小限のそういうことに関して、整えてまいる必要があるかと思えます。

太陽エネルギーに関しては、今、家庭的には町もしっかりと、家庭でなさる方に関しては補助金を出しております。今年度内に1キロを到達するんじゃないかなと思ってます。そのときには、それに当たられた方に関しては、何らかの記念品でもあげて、そして更に町民の方々に対するそういうエネルギーに対する理解を深めてまいりたいと思っております。

それから、今御紹介いただきました、県のほうでもそうした取り組みに関してはひとつだけ早く情報を取り組み、そして、誰かがやっぱり職員がそのことに関して取り組んでみなさいということによって、やはりそれだけのことじゃなくて、いろんな面でモチベーションが上がっていくと、そういう意気込みが出てくるというふうにも理解をするわけでございます。

それから、小水力発電、これは和木においてはいろんな地形を利用した形の中で、隠れた資源というものがあるのかなというふうな思いでございますので、このことに関してもひとつ管内を目を向けて考えて探してみる、宝を探すような思いで探してみる、取り組んでみる、そういう気持ちが必要であると、そういうふうにも思っておりますのでございます。

○議長（多賀勝丸君）

10番 杉本和彰君

○10番（杉本和彰君） 大変前向きな答弁をいただきました。こここのところは最後に、これは産経新聞でしたか、熊本県のことです。「発電事業者、施工管理、資金すべてを熊本で賄う地産地消型を目指し、地域活性化につなげたい」というのが載っております。やはりそこらへんを、今、町長から前向きなことを言われましたので、担当課長、水とか農業用水とかなったら経済課長も含むかと思うんですが、前向きに動いてもらって、先ほど町長が言いましたけど、優秀な職員さんがいらっしやるじゃないですか。職員さんに責任を持ってもらって動いてもらう。それがやっぱり、それも非常に大事な職員さんを大きく町のために頑張ってもらいたいということも大事なまちづくりの一つじゃないかと思っておりますので、そこらへんも含めておきます。

最後の質問ですが、時間がありませんので最後の質問にいきます。財政問題についてなんですが、国からの歳入減を補う新たな収入確保の見通しについてお伺いいたします。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 3点目の財政問題についてお尋ねでございます。国からの歳入減を補う新たな収入確保の見通しについて伺うということでございます。現在、本町においては、少子高齢化や長引く景気低迷影響等により、歳入の根幹をなす町税は毎年減少しているような状況でございます。顕著な伸びを期待することは大変難しい状況になっておるのも事実でございます。また、医療費など社会保障費が今後更に増大し、特に扶助費や一般会計からの特別会計への繰出金の増加が予想される中、合わせて施設の維持管理費が今後増大するものと思っております。健全な財政運営を行っていくためには、歳出削減だけではなく、新たな財源確保、これが大切であるというふうにも受け止めておるわけでございます。

まず町税等の収入の確保でございますが、今、和木町においては、やはりしっかりと町民の方々が納税に関し理解をいただいて、非常に他の市町村からしたらいい状況ではありますが、更

にその理解が深まるような展開をしなければいけない、そう思っております。それから、受益者負担の適正化でございますが、受益者負担の原則、それに基づいて特別会計の健全化、今、基準内で収まっておりますが、だんだんと基準内で収まらないような状況、厳しい状況に推移しておりますので、そうしたこと、それぞれの上水・下水、それらのことに関しては、やはりその受益者がみんなで払うんだと、担うんだというような認識、よって、加入率のアップ等、そうしたことに関しても理解を求めていく必要がある、そのように思っておりますのでございます。

それから、公有財産の処分の利活用でございますが、これも数々合併した上に、数多くございますので、そこらへんを洗い出しながら有効活用する必要があると思います。それから、新たな財源の確保でございますが、小さなことと言いますなら、広告料の収入拡大など、そうしたことからしっかり財源の確保、もちろん定住も促進しなきゃいけない、そして、学校跡地等が出ますので、企業の誘致、また雇用の場を広げる、そういう形の中で、今後健全な財政収入に取り組んでいく、そういう思いでございます。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

10番 杉本和彰君

○10番（杉本和彰君） 扶助費の増大を言われました。そうですね、今、高齢化の進行と重なって、現役世代の急速な減少というか、本当に大きな問題となっております。これは和水町だけでなく、ほとんどの所ですね。やはりこう、そこらへんを見ると、20年後、30年後を見据えていかないと、地域社会そのものの存続も危なくなっちゃうと思います。やはりそこらへんで、買い物とか医療とか介護あたりも、今から非常に町の財政食うと思いますよね、もう扶助費だけでなくいろんな面ですね。そこらへんで金もいると思います。

さっき、法定外の繰入、私、何度か言っておりますが、そこらへんも言っていました。これもやはり、例えば税務住民課長がおりますが、保険給付にかかった費用から補助金とか交付金、一般会計からの繰出金を控除したのを、被用保険者全員で割算して賄うということなんですよ。だから、私も反対じゃないけど賛成もできないとかずっと言いよったんですが、そういう意味を。やはりこう、そうなるとう普通税を国保会計に繰り入れることは、被保険者でない方と被保険者の方との間に、公平中立、公正性がなくなる、すみません、ちょっとうまく言えませんが、だから、そこらへんってやっぱりいろいろと今度のも疑問になると思うとですよ。そこらへんもやはり、町長からもう前向きな答弁をいただきました。

あと一つは、ちょっと怖いのは、合併特例債を結構使っております。算定外ももう少しで終わります。そうすると、2年か3年か知らんですが、そのあたりですかね、据え置いて10年以内、8年とか10年で償還期間で元利償還をせなんですよ。そのときは算定外も終わって、下がりますよね、地方交付税。そのとき、いつがピークになるとか、私もわからんですが、そこらへんのピークの時期というのは計算してあるんですかね。

それともういっちょ、例えば来年、三加和地区で分校も入れると3校減りますよね。学校が減るということは、地方交付税が結構減るといことですよ。1校当たりの単価を計算すると。結構、今、地方交付税が当初予算で37.5%ですよ。ここらへんも今後どのように変わっていく

かを考えると、正直な話心配ですよ。ピークの時期とかそこらへんを含めて、これは総務課長でしょうか、答弁を求めます。

○議長（多賀勝丸君）

総務課長 今村裕司君

○総務課長（今村裕司君） 交付税につきましては、算定外から一本算定に変わるのか、平成28年度から、現在、約5億円程度増額でいただいている部分が、平成28年度から段階的に減少交付される予定でございます。5年間、28年度から5年間で減額交付という形になっています。

このまま学校建設等が進みますと、起債のピーク、借入金のピークは25年度が一番借入の金額は多くなるかと見込んでおります。それから、それに伴います今度は起債を借りた後の償還の一番ピークにつきましては、平成28年度が一番ピークになると推測しておるところでございます。28年度から交付税も減るということで、このへんは起債の償還額は増えて交付税も減るということでございますけど、このへんでそういう歳入が減って歳出も増えるということではございますけど、起債の返還はそのままやっていかんといかんし、新しい28年度以降の事業、大きい事業につきましては、なるべく起債を借らないようにしながら、基金等を充当しながら、起債を増やさないような形で、起債の償還額も増えないような形にして財政運営をしていくことが、健全な財政運営だと思っております。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

10番 杉本和彰君

○10番（杉本和彰君） 25年度は合併特例事業債は12億9,100万ということなんですよ。だから、今の計算、非常にそこら辺を心配しとるわけですね。それとあと一つ、当町がよく使われていた言葉に、「新たな果実を生む」ということを何度も使われております。学校統合するときの理由にですね。その新たな果実も、もうだんだんと現実に行き段階にせんと間に合わんとですけど、そこらへんはどのようなお考えでどういうことをされたのかお伺いいたします。

○議長（多賀勝丸君） 残り時間が少なくなりました。簡潔に質問・答弁をお願いいたします。

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 学校統廃合により、学校跡地からは有効に果実を生みだすものに作り替えていかなきゃいけない、そういう言葉を再三使っておるわけですが、例えば、この公共上水道・下水道、そうした管内においては、今、上水道・下水道においても一定の管理費がかかります。よって、それに関しては、それに算入される交付税は繰入しながら、そして、使用料をいただいて運営をいたしておるわけですが、やはりそこらへん、定住につなげ、そして、その固定資産税なり住民税なり、そして、そういう上水道・下水道の使用料をいただく、その管理に関する分母を増やす、そうすることによって、町からの一般会計からの繰出金も削減できる、そういう意味の中で果実を生みだすものにしていくと、そういうふうな思いで申し上げておるわけでございます。

それから、合併特例債ですが、今、和水町においては47億の枠をいただいておりますが、建設に関して、今、7億6,800万を活用させていただいております。47億に対して16%

今使っておるわけでございます。合併特例債は、これから多額の金が要るわけでございますけれども、合併特例債と過疎債、もちろん過疎債がいろんな意味で100%充当いたします。合併特例債95%ということで、やはり頭金が要るわけでございますが、償還期限が過疎債の場合は12年ということでございますので、その中で公債比率が18を超えると、何らかの県からの御指摘・指導を仰がなきゃいかんということでございますので、公債比率が18を超えない中でいくためには、やはり合併特例債30年、そうしたものを活用して、調整・コントロールをなきゃいけない。

そういう中で、ですから、それに向けて将来的に負担比率といいますけども、将来すべてに関するもの、第三セクターのロマン館とかそういうところを含めて、病院特別会計含めて、将来的には負担比率が表示されないような中の基金管理をしながら、そして、それを適切に償還しながら、7割の交付税をいただきながら、町の運営をしていくというようなことは、極めてそういうコントロールというのは大切なことじゃないかなと思っております。今後ともよろしく願います。

○議長（多賀勝丸君）

10番 杉本和彰君

○10番（杉本和彰君） 時間が少なくなりました。最初のは要するにもう、今うちは自主財源比率が大変少のうございますが、自主財源比率を上げるということを言われたというふうに私は取りました。

最後の質問ですが、若干言いにくいところもあるんですが、新たな収入確保の見通しについて、先般、教育長が辞められました。辞職されました。課長が減給が新聞に載りました。本来、学校教育だけじゃなく、本当は、今は学校教育だけど、やはり学校をつくるというのは、町長も副町長も大きな責任は最初からあるはずですね。私は、教育委員会だけじゃなく、町長職・副町長職も、自分なりの報酬カットとか何なりかのペナルティをかけられるのが筋じゃないかというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

いやいや、自死やなか、新聞によると、教育長が責任として辞めた理由は、学校建設と自死と書いてあったですね。書いてあったですね。でも、自死のほうはまだ教育委員会であって、ただ、学校建設関係で非常に町が混乱しているところの金額がいろいろ変わっていくのは、やはり教育委員会だけの責任じゃない。町長職・副町長職も責任は私はあると思うんですよ。だからやっぱり、町長職・副町長職も、自らの減給処分とか自分自身に対するペナルティですか、そこらへんはされるのが私は筋じゃないかというふうに思うんですが、答弁を求めます。

○議長（多賀勝丸君）

副町長 井上國雄君

○副町長（井上國雄君） お答えをしたいと思います。

井上教育長がああいうことで退職をされたという折に、即、我々の、町長、私等々の何らかの処分があつてしかるべきというようなことも、我々も考えて懲罰委員会を開きました。対応するのがやはり、自死の問題、ファックスの問題は私たちにまるで関係がないとはいえないこともあるかもしれませんが、やはり学校問題で今日のようないろんな問題で町民の方々に大変迷

惑かけたということには、私たちも責任があるという思いは町長のほうとも話はしておりましたし、そのことについて懲罰委員会を開きまして、それだけじゃないんですけども、そのときに協議したことは、今、まだ最終的に金額36億いただいておる中での執行率がまだ18%ということでありますので、そのへんがはっきりしてからということでございます。しかし、町民の方々にたくさんの迷惑をかけたということは、今でもそのあたりになるかもしれませんけれども、もうちょっと、もう少しだけその成り行きを見定めてからしようということ、そのときは保留になっております。委員会のほうではですね。いいですか。

○議長（多賀勝丸君） 以上で杉本議員の質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。午後は1時15分より会議を開きます。

休憩 午後0時08分

再開 午後1時15分

○議長（多賀勝丸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、豊後議員の発言を許します。

2番 豊後 力君

○2番（豊後 力君） 皆さん、こんにちは。午前中とうってかわって傍聴席もだいぶ空いておりますが、一生懸命頑張ります。2番議員の豊後でございます。通告に従い質問をさせていただきます。

その前に、一言私の信念を述べたいというふうに思います。これはリンカーン大統領の言葉の中にあります。「町民の町民による町民の政治」これは「人民」になっておりますけれども、私はこの言葉を引用させていただきました。町民の町民による町民の政治。

それでは、質問事項の1項目、財政問題について伺います。一つに、財政の現状と今後10年間の見通しについて伺います。2項目め、学校建設に伴う総事業費の額と返済計画等について伺います。3番目に、菊水地区小中一貫教育に関わる新設事業費と菊水中央小学校・菊水中学校の既存施設を活用した場合の費用負担割合についてお伺いをいたします。質問につきましては、質問席のほうで行いますのでよろしくお願いします。

○議長（多賀勝丸君） 執行部の答弁を求めます。

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 豊後議員の質問にお答えをいたします。

まず財政問題について3点尋ねていらっしゃいます。まず10カ年の見通し、それから総事業費と返済計画、そうしたこと関連いたすかと思えます。まずは全般的な財政、今日の現状の状況を申し上げてみたいと思えます。今定例会にそれぞれ議員さん方に提出なされております24年度歳入歳出決算審査意見書でございますが、財政運営について審査意見が述べられておるところでございます。適否を判断なさるに当たり、基本原則として、計画性・弾力性・積極性、三つの視点で総合的に検討を願っております。

まず経常収支比率でございますが、75.6から今回80.6と上昇をいたしております。これは義務的経費、いわゆる扶助費が主たる増でございます。それから、財政力指数0.24から0.23と0.01ポイント少なくなっております。このことは、今日の社会経済情勢、和水町において厳しく受け止めなければいけない、そう思っております。それから実質公債比率でございますが、平成19年が12.8、21年が11.8、23年が8.3、24年度が6.8ということで、これはいい方向に下がってきておるわけでございますが、今後、学校事業により、先ほど杉本議員さんにもお答えいたしましたように、上昇いたすわけでございますのでしっかりコントロール、管理しなければいけない、そのように認識いたしておるところでございます。

更に、提出議案の報告第5号においても、最終日報告いたしますが、24年度決算に基づく健全化判断比率が示されております。実質公債比率、先ほど申し上げました6.8の表示がなされておりますが、そのほか実質赤字比率でございますが、それと及び連結実施赤字比率、これはともに黒字でございますが、数字は上がってこないわけでございます。それから将来負担比率、これは特別会計において一般会計から繰入額があるものの黒字決算とすべてなっておりますので、そしてまた、基金増額により良好な状況であると判断してよろしいかと思えます。

お尋ねのそれぞれの10年間の見通し、それから、学校建設に伴う返済計画については、担当から答えさせていただきます。

それから、3点目のそれぞれ学校の費用負担割合、これをお尋ねでございます。このことに関しても、委員会から担当課長から答えさせますけれども、今日までの経緯というか、それを少し述べさせていただきます。平成19年11月に学校規模適正化審議会の答申が教育委員会に出されております。そして、20年の2月に学校規模適正化教育委員会方針を町部局より出されております。それによりますと、御承知のとおり複式学級を解消する。よって集団の中で育む教育。二つ目、小学校を統合する。学校規模の適正化でございます。3点目、小中一貫教育を導入する。いわゆる子どもの発達段階に応じた教育、これが基本的な方針で今日に至っておるわけでございます。

そして、議会で19年の2月に「強くたくましく生き抜く力を育てる。切磋琢磨しながら成長する環境。子どもたちが安心して学べる環境を作る」小中学校教育調査特別委員会の最終報告がなされたところでございます。そして、平成22年の10月に統合校の建設場所として、統廃合推進委員会から具申がありました。これを踏まえて現在の番城グラウンドを町民と学校の共用として利用するグラウンドに位置付け、その周辺に学校校舎を建設することといたしたところでございます。その後、学校の防犯体制、不安、町民のグラウンド使用に支障があるとなされ、自然環境に考慮した校舎配置等を考え、今日の第二グラウンドが設けられて進められておるわけでございます。

お尋ねの費用負担、そうしたことに關しては、担当課長より答えさせます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（多賀勝丸君）

総務課長 今村裕司君

○総務課長（今村裕司君） 豊後議員さんの1点目の財政の現状と今後10年間の見通しについて

伺うという御質問と、2点目の返済計画等についての御質問についても、関連しますので同じような答弁となると思いますので一緒にお答えしたいと思いますのでよろしく申し上げます。

財政の現状につきましては、ただいま町長のほうからもありましたように、平成24年度決算ベースの健全化判断比率から見ますと、4指標のうち実質公債比率のみが6.8%となっており、その他の実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率は、数値がないため健全な財政運営がなされていることといえます。

起債の借入額が影響を及ぼす実質公債比率につきましては、平成24年度で6.8%と前年度からすると1.5%の減少をしております。これは近年の借入額を公債費の範囲内に抑制していったためのものでございます。また、基金の積立状況につきましても、平成18年度から41億円程度を積み立てておるところです。今後の財政運営の財源にも対応できるものではないかと思っております。

次に、今後の10年間の見通しと2点目の返済計画等につきましては、今後の財政の運営は学校建設事業が影響するかと思われます。平成24年度から平成26年度まで、普通建設事業費いわゆる工事費が増加する見込みとなります。これに伴いまして、工事費に対する起債の借入額も同じく増加することとなります。また、起債の借入に伴います償還金が、平成26年度からこの学校建設事業に対しまして発生し、公債費が増加する傾向にあります。この公債費のピークは、平成28年度となる見込みでございます。起債の借入が影響する実質公債費比率も、28年度がピークになる見込みです。

この公債比率の上昇を抑えるため、その他の事業におきましては、過度の起債の借入を行わず、基準内で推移するよう、また、財源に基金を充当するなどしながら借入金を少額にすることなど健全化を図っていきたいと考えております。

歳入の面から申しますと、平成28年度から合併算定外が終了し一本算定となりますので、交付税が徐々に削減されます。この5年間に約5億円の交付税が減少する見込みであります。交付税の減少に合わせて、当然、歳出の削減を行わなければならないこととなりますが、住民サービスは維持したまま、人件費の削減、公共施設の再配置による維持管理費等の削減及び町単独事業の見直しや各団体への補助金の見直しなど歳出全般を見直しを行い、歳入減に対して更に和水町においては自主財源の比率が20%程度しかございませんので、今後、人口減少などにより地方税収が減少すると、更に自主財源の割合は減少する見込みであります。そこで、新たな歳入の確保が当然と必要となってくることから、企業誘致や定住促進などの今後更なる取り組みを行っていき、歳入財源を確保していきたいと思っております。

また、各財政指標ですけど、公債費比率、経常収支比率、財政力指数等の数値の状況を確実に押さえながら予算編成を行い、財政運営に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

学校教育課長 坂本誠司君

○学校教育課長（坂本誠司君） 先ほど町長もお述べになりましたように、この事業の経緯につきましては、平成22年1月発行の別冊なごみ1号で確認したところでございます。22年の10月以

降の事業展開といたしまして、推進委員会を立ち上げて、これまで積み上げた経緯を基本として推進するというので、22年6月に統廃合推進委員会が設立されまして、先ほど申し上げました10月に具申がなされたところでございます。

その建設場所の算定に当たって、番城グラウンド周辺、菊水中学校周辺、菊水中央小学校と菊水中の三つのパターンで協議をいただき、現在の場所に具申がなされたというふうな経緯でございます。

その具申の中では、教育環境が最もよい場所と。複式学級が始まっており、早く解消してほしいと。新しい敷地があれば移転の方向がよいと。学園都市の発想から考えればよい場所と。などの意見がありました。ほかにも別の意見としては、連携がとれているので別々の施設でもよいと。別々の校舎でもよいというような意見もございました。それを取りまとめられて、現在の位置になっているということでございます。

御質問の新しい事業の費用と菊水中央小と菊水中学校の費用の負担割合についてお尋ねでございます。今現在進めておりますグラウンドの番城グラウンドの周辺、一部北側を利用してでございますけれども、39.6億円の事業費、これにつきまして内訳と申しますか、どういった費用負担かということでございます。

小学校校舎と小学校の体育館と申しますのは、小学校の統合事業ということで10分の5.5の補助金でございます。中学校校舎と中学校体育館につきましては、危険改築事業ということで取り組んで、これも10分の5.5の負担でございます。補助金でございます。

そすと、共同調理場というのは、その学校給食施設の整備ということで2分の1の補助。小中のプール、スポーツ施設整備ということで3分の1の補助です。その他のことでございますけれども、設計あたりと、主に設計補助でございますけれども、これは10分の5.5ということで、補助見込額は11億7,100万ということでございます。過疎債・特例債を24億9,300万、一般財源を2億9,600万ということでみております。

菊水中央小学校と菊水中学校の耐震補強という組み合わせで、この当時24.7億円ということでお聞きしております。この内訳でいきますと、小学校の校舎というのは、新しくするというので、小学校の統合事業ということで取り組むということで、10分の5.5の補助金。中学校の校舎と中学校体育館は耐震補強をするというような形でございまして、これは3分の1の補助でございます。それと共同調理場と申しますのは、先ほど言いましたように学校給食施設整備ということで2分の1の補助。小中のプール、これも3分の1ということで上限がございまして、上限いっぱいまでお願いすると。それと、体育館、屋外トイレ、その他につきましては3分の1の補助ということで、補助見込額が5億8,900万、過疎債・特例債が17億5,100万、一般財源が1億3,500万というようなことでございます。一般財源の差が1億6,000万ぐらいです。それと、事業費は12億ですかね、失礼しました、15億でしょうか。事業費は15億、一般財源の持ち出しは1.6億円増加するというふうな配分でございます。中学校の耐震あたりが補助的なのが3分の1ということで、このへんがどうしてもこの耐震補強というのはこういった制度ということでございます。以上でございます。

○議長（多賀勝丸君）

2番 豊後 力君

○2番（豊後 力君） それでは、1項目から再度お聞きをいたします。

まず、先ほど町長のほうから財政の現状と今後10年間の見通しということで、私も持っておりますが、主要施策成果報告書、これをずっと私も繙いてみました。ただ、これには単年度とその24年度までしか出ておりませんが、私が一番知りたかったのは、今の現状はこれに出ておりまして、今後10年間のシミュレーションしたときに、どういう和水町の財政がどんな形で推移していくのかなというのが、私の一番知りたかったところでございます。これは担当のほうに言えばそれなりの資料はいただけるというふうに思いますけれども、なかなか確かにいろんな事業展開する中で、それぞれの起債を使ったり一般財源を使ったりしてますんで、なかなかやりにくい部分はあるかと思えます。

ただ、逆に言えばですよ、企業会計の中では10年間のスパンで収支面、それから事業計画等の策定は必ずなされます。その中で資金調達、そのへんのところも本当は出して、私の手元にあるのは、これは償還金とかそういった資金等の返済がちょっと私のほうにありますけども、やっぱり、今町税がかなりの額で、大体7億から8億ぐらいの推移で今きております。しかし、これが10年先に本当に町長がいつもおっしゃる定住促進によって、企業誘致はなかなかすぐにはできませんけども、先ほどほかの議員からあったように、財源確保、やはり地方交付金、それからそういったもろもろの合併特例債、交付金等でこの町は運営をしているというのはもう事実なんですね。やはり過疎債というのは非常に有利な資金である代わりに、一般的に見るとやっぱり田舎というような位置づけの中で我々はこの和水町に住んでおるといような状況です。ですから、10年先を見越したときに、本当にそのバランスシート上ですよ、いかなる町税があつて、そのときに町そのものの年間の事業費がどういうふうにあるのかというのが、私が知りたかったところでございます。

今、予算総額で、これは逆に言いますと、特別会計まで言いますと、12億ぐらいの、11億から12億ぐらいのところ帯が締まっているような状況です。これを本当は逆に言えば、120ですね、すみません。示していただきたい。単年度ごとにじゃあバランスシート上でどういうふうな動きをするのか、これはですね、やっぱり会計責任者若しくは総務課長あたりは常にそのへんをもって、我々に提示をしていただきたいというふうに私は思います。私も1期目で3年半ほどやってきましたけども、今どきこういうことを言うとはですね、非常に勉強不足と言われがちでございますけれども、やっと今の段階で本当の私たちの議員活動というのが少しずつわかってきたような気がいたします。そういう中で、やはり町民の方々に不安等を与えないためにも、やっぱりバランスシートの10年分ぐらいを提示していただくというのが私はお願いをしたいと思えます。

町長にお伺いしますが、本当に10年間の、ここにちょっと財政計画の中で実質公債費比率が18%を超えると、これはもう再建不可団体となると。ピーク時でも18%以内に収まる見込みですというふうなところは、どういう根拠で出てきたのかなというふうに思いますので、そのへんもちょっとよろしくお願ひしたいと思えます。

それと、会計別決算の中で、町民1人当たり約111万6,000円が予算措置をされたと。これはとてもいいことと思いますが、これだけ1人の町民にお金がかかってますよという指数だろうというふうに思います。ただ、起債についての1人当たりのかかった部分が幾らになるのか。簡単にこの今借入金というふうに私はとらえますが、これを町民で割ればすぐ出てまいりますけれども、今の段階ではこれだけです。しかし、今後発生する部分まで含めたときに、やはり10年先ではこうなりますということも、私はちょっと知りたいので、そのへんおわかりいただければ説明をお願いします。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 財政についていろいろな角度からお尋ねをいただきました。言われたことに関して、それなりに的確なことになるのかわかりませんが、まず、合併算定外、これはもう今8年目ですので、あと2年後、一本算定になるわけでございます。28年度から0.9、0.7、0.5、0.3、0.1、そして33年度から0というような形の中で、この5年間で13億トータルで収入減となると見ております。これに関しての対応として、合併振興基金というものを2億、2億、2億、許される範囲内、10億これを活用するように今準備はして、現在、6億の積立ができておるわけでございます。よって、来年、再来年、あと2年、2億、2億、よって10億をもって28年から2億、2億それに充当するというような考え方でございます。

この18年から合併して、今7年経過しておるわけでございますが、この7年の中で優遇された差額ですけれども、トータルの36億9,400、これが合併したが上にそれぞれの町で算定してきておりますので、一本算定と引き換えると、それだけの交付税措置がなされたということになるわけでございます。よって、一般的にいろんな町民に対するサービス、それから町道とかそういう維持管理、改修、そうしたことが合併以前より伸ばしながら、町民サービスをしながら、そして医療費においても高校まで引き上げる、そういうふうな状況を保ちながら、いろんなものの町民の方の理解をいただきながら、42億の基金積み増しをさせていただいたということになるわけでございます。

よって、今逆に借金でございますが、一般会計のほうで76億3,000万、それから特別会計で14億9,000万、併せて91億3,000万あるわけでございます。じゃこれは先ほど基金は既に72億ありますが、借金のほうが多いよねということになります。今、地方債を現時点で返済するとこれから年次基金をもって返す過程の中で100%交付税措置されるやつ、60%されるやつ、50%あるやつ数々ございます。なるだけ有利なやつを借りておるわけで、やはり、以前、利率の高いやつに関してはもう繰上償還をなされております。よって、現在厳しく見て、これを将来にわたって返した場合、一般会計で残高が76億3,700万に対して18億9,000、ですから19億償還すればいいということでございますので、いかに有利な財源を今活用しておるかということが言えるかと思っております。これはもう非常に厳しく見て19億でございます。

そういうことでございますので、これに甘えることなく、これから東日本大震災、そうしたことに復旧・復興、そうしたことに大変国も厳しい状況、向こうに予算がいくと思っております。そうい

うことも踏まえながら、もう既にいろんな建設に関する、建設人件費も11%上がっておるような状況で、資材も上がっております。そしてまた、将来は、というか来年は、消費税、そうしたことも上がるというような状況でございますし、そして今、税制のほうでは、やはり企業が動きやすいというような形の中で、流動、固定資産に関しては免税、そういうふうな動きもあります。それから、ゴルフ利用税に関しても何らかの優遇がなされるような話も動いております。そこらへんが国会で決定されるというと、非常に我々地方は税収減になるわけでございますので、そうしたことをなされないよう、それに代わる、やはり地方に対する手当てができるようなことを、6団体でしっかり中央に届けていかなきゃいかん、そういうふうな思いでございますので、いずれにしろ、議員さんがいろいろと御心配なさっておること、やはり企業会計的な感覚の中で、今後そのバランス、そうしたことをしっかり考えていかなきゃいかんと思っております。

今町において、合併したが上にそういう遊んどる土地、遊んどる施設、そうしたことに、維持管理に幾ら金がかかるのか、そうしたことを効率よく管理していく、そうしたことを今、確かに取り組みかかって調査をしておるといふふうに思います。企画も・・・と思いますけども、いずれにしろそういうことで、御心配の面に関しては、私も一緒でございますので、しっかり取り組ませていただきたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

総務課長 今村裕司君

○総務課長（今村裕司君） 豊後議員の質問の中で、1人当たりの起債の残額がどういう推移をするかということで御質問があったかと思っております。現在というか、平成24年度末で起債の残高に対する1人当たりが81万4,227円となります。それから、10年後といえますか、人口推計で平成32年度が予想が出てますので、平成32年度で申しますと、人口が推計で1万106人ということになっておりますので、このとき平成32年度末でその起債残高を割りますと、79万5,886円という1人当たりの起債の残高ということになります。

差としましては1万8,391円の差で、人口も減少しますが、起債の残高のほうも10年後はかなり80億、90億か、現在91億ございますのが80億程度になりますので、1人当たりが79万5,000円程度となる見込みでございます。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

2番 豊後 力君

○2番（豊後 力君） 基金の状況とそれから予算措置等については、今お示しがありましたが、確かに人口も減る、町税も上がってこないというときに、やっぱり交付金が、これ見ますと46.3%ですよ、地方交付税、町税で18%いってない、10%ぐらいですから、やっぱり私たちが思うのは、国から見ればですよ、いつまでも国にぶら下がってどうにもならんんじゃないのかというふうに思います。

それともう一点ですね、基金の状況の中で私がいつも思うのは、積立金が今64億円ぐらい積んでますよ。確かに有事に関して積立をされるのは結構ですが、この基金の積立について、なら年間どれくらいだったら積んでいいんですかと。交付金が46%のウエイトを占めながら、町税は

10%しかないのに、こんなに年間積立ができるのかなというふうに私はちょっと思うんで、これはもう素人的な考えなんで簡単で結構です。我が町が基金の積立が年間どれだけの許容範囲で積立ができるのかということをお聞きしたいと思います。

それと、今後、この成果報告書の中でも非常にいいことと、これはだんだん危惧をしますよということがあるんで、やっぱりこのへんで私もちょっと心配だったのは、本当にその今後10年間の見通しをしたときに、健全経営できるような市町村であられるのかなというのが一つありました。先ほど、起債の借入金について、毎年幾ら償還が必要なのかということで、私も手元の資料でちょっと見てみますと、大体ピーク時が27年度にくるように私のほうでは持っております。元金・利子を含めたところで、大体11億6,000万ぐらいの支払いだろうというふうに思いますし、先々では平成34年には、6億7,000ぐらいに減っていると。しかし、これはあくまでも今の起債のペースでシミュレーションを出してありますから、私が先ほどから言うように、事業計画の中に基づいたときの起債の借入、そういった分も含めていけばですよ、本当に、ちょっと思ったのは、学校建設に伴う総事業費が幾らなのか。今お示しあるのは36億という数字で今走っとるわけですよ。これはもうこの中に入ってますんで、そういう支払いかなと。これは今、すべてを出せというわけじゃないんですが、返済計画を聞いたのもその部分があったからです。

ですから、毎年27年でピークというのは、11億5,000万ぐらいですから、事業計画に則ったところで算定外をすると、私はこれぐらいの数字がずっと続いていくんじゃないかなというふうに思います。この部門ごとの決算を見ますと、やっぱり今から足を引っ張ると言うといけませんけれども、介護保険・国民健康保険事業、それから特別会計、このへんでもやっぱり一般財源からの繰入というのが相当出てくるというふうに思います。今回ここに示してあるのは、赤字部門については、町立病院会計のみが赤字でしたということを出ておりますけれども、やはり、この中には何と言っても特別会計の部分の一般財源のウエイトが高いからそういう傾向にあるというふうに思います。

ついでに、会計の中で資金のほうでお伺いしますが、町立病院が今回25年度から全部適用になりました。その今までの過程の中では、今赤字になっておりますけれども、今後、今の推移の中でどういう動きをしておるのか、ちょっとそれを、これは資金の中でお伺いしますので、よろしくお聞きしたいと思います。

それともう一点、同じ資金活用の中で、子宮頸がん、これが議会でも進めてまいりましたが、今、大体370万ぐらいの助成をしております。この中で、今新聞の中で非常に出てきておるのが、子宮頸がんを受けた方のなんていいますか、副作用、この問題が大きく出ております。当町においてそういった事例があるかないか、そのへんも踏まえて、これは財政関係の中でも入りますんでよろしくお聞きします。

○議長（多賀勝丸君）

町立病院事務長 池田宝生君

○町立病院事務長（池田宝生君） 今、豊後議員のお尋ねのことについてでございますけれども、町立病院ですね、全適に今年度から移行したわけでございますけれども、6カ月目ということで、

どのような動きをしているかということですが、移行後、まだ6カ月しか経ってないんですが、とにかく職員の意識を変えるというふうなことから始めているところでございます。

まず、事務部門のほうでは、とにかく患者様を迎えるというふうなことで、ケアバス等の増便等も行っておりますが、つい先日、総務省のアドバイザー事業ということで、独自の指導も受けながら、院内の見直しというふうなこともやっております。

(自席より発言する者あり)

はい。そういった中で、これまでの状況を見てみますと、入院・外来についても患者さんは増えておりますし、医師の確保によって、将来的な病床数の検討等も検討していかなければなりませんけれども、独立した経営形態を目指していきたいというふうなところで将来を見据えているところでございます。以上です。

○議長(多賀勝丸君)

町長 坂梨豊昭君

○町長(坂梨豊昭君) 経営のことで、何か36億で進んでおるということでございますが、確かそちらに担当がお渡ししておるのは、39.6億で算をさせていただいておる中で、計画いたしております。あくまで。それにおいて、18を超えるといけませんので、そういう中でコントロールしながら、そして、ちゃんと基金、それに充てる、返済する金を借りて返さないような、そういうふうな準備をしながら、そして、仰せのとおり、一番ピークにおいて11億8,000返さないかんですかね、それに関して、その7割が交付税として返りますので、そうした中のコントロールしながら、町の収支が整うように、しっかり考えて取り組まさせていただいておるところでございます。今現在、経常収支比率、いかに町村がゆっくりゆとりがあるかという比率なんですけども、この1年間でやはり学校建設もろもろ、そうしたことで5%と増えて80%となったところでございます。以上です。

○議長(多賀勝丸君)

健康福祉課長 堤 一徳君

○健康福祉課長(堤 一徳君) 子宮頸がんワクチンの接種を昨年からやっておりますけれども、これは中学1年生から高校1年生の女子ということでの対象者にやっております。今年の6月ですね、差し控えをした方がいいというようなことで、新規接種はしておりませんで、また、それまでのいろいろ、昨年在51名の方が対象者でございましたが、その方たちの接種実績が、34名の方が接種されておりますけども、何ら問題はないということで、今年につきましても、実質、今14名の方が接種を受けておられますけども、健康被害等はないということで聞いております。それから、実際的にもう7月以降は接種は、新規のほうはあっておりません。以上です。

○議長(多賀勝丸君)

2番 豊後 力君

○2番(豊後 力君) 大変ありがとうございました。また、先ほど私が36億と言いましたけど、失礼しました、39億の誤りでございました。

それでは、もう時間もありませんので最後のほうに移りたいと思います。まず、小中一貫で新

設、今、39億の予算で動いておりますが、ここで私が出しておるのは、ちょっとバックしますけれども、菊水中学校と菊水中央小学校を、既存の施設を利用した場合に、どれくらい39億との差が出てくるかなというふうに思いましたが。先ほど話があった24億という数字がちょっと出ましたけれども、これは既存の建物を利用したときの金額ということですかね。ちょっと待ってください。

それと、私もいろんな資料の中でやっておりますが、私のほうが先に申し上げますと、小中一貫型の校舎建設で39億かかりますということを出すと、これが提案されておりました町の持ち出しが14億4,000万というのはもう明らかに出ておるわけですが、既存の建物を活用しますと、町の持ち出しが約5億9,000万ということでちょっと弾いております。これにはいろんな部分も入っておりますけれども、こういうものもやっぱり作り上げて検討をされたのか、それもお伺いをさせていただきます。

それと、関連してですね、学校教育のほうで、今、非常に教育の中でタブレットを利用した、タブレットによる教育が盛んに今、いろんな所で出ております。熊本県下でも結構こうやって見ますといっぱい取り組んでおられるわけですが、やはりお金を使うに当たっては、校舎ばかり新しく建ててもですよ、私は子どもたちの本当の教育にマッチするようなことをどしどしこれに合わせて、私は提案をしていただければかなというふうに思います。教育委員長はどう思われますか。

各県下の中でも、県内8小中学校で、もう盛んに今取り組んでおるとい実情があります。やはり、我々は教育が一番だというふうに思いますので、そのへん本当に学校建設にウエイトをかけるばかりじゃなくて、こういった子どもたちの教育に本当にシミュレーションじゃないけども、そういうのがあんまり出てこないんですね、私が当初一般質問の中で出したのは、小中一貫校のデメリットとメリットについてお願いしますということで、さんざんいいことを並べて言われた経緯がございます。実質そういった形での取り組みを今されておるのか。そういうその方向性を持たれておるのか、その点をちょっとお伺いします。

○議長（多賀勝丸君）

教育委員長 小出正泰君

○教育委員長（小出正泰君） 今、新しい教育機器、ICTの活用ということでお話がございましたけれども、この件について、いろんな各県でも高森町、それから球磨地方でもですね、実践されていることを聞いております。しかしながら、ここで今すぐどうだということじゃなくて、ICTの設置自身で、過去にやっぱり大きな機材を入れて使うというようなことで、学習効果が即上がったかという、なかなかこれは難しい判断のところでございます。

それよりも、みんなが、子どもたちが職員が、本当に手軽にその場面に沿って使えるICT活用ということで、そこが一番大切になろうかって思っておりますので、ICTの活用問題につきましても、時代の流れといいますか、そういうものも合わせて検討する必要があるとは個人的には思っております。と同時に、そのために使える職員の研修制度、そういうなのも充実していかなければ、せっかくたくさんのお金を使わせていただいても、なかなか効果は上がらないんじゃないかと、今のところはそうように考えております。

ただ、先ほど申し上げたように、今後やっぱりそういうなのは、是非子どもたちにも使ってもらって、大いに学習効果を上げられればとは思っておるところでございます。

○議長（多賀勝丸君）

学校教育課長 坂本誠司君

○学校教育課長（坂本誠司君） 今、豊後議員の御質問で、小中一貫教育、連携教育、どういうふうな成果が上がったかということでございます。実は、つい最近といいますか、25年度の全国学力調査というのがやっと今手元に届いたところでございます。うちの町は小中一貫教育というのを唱えながら、実際、22年の9月以降から取り組んで今日まで至っておりますけれども、連携教育の推進と、更に今年新しい学校では、併設型ということで、更なるその連携教育の充実ということでございます。数値は申し上げられませんが、うちの町の状況はどうかということでございます。22年度の状況からしますと、全国と熊本県は大体同じような位置でございます。若干熊本県が上回っております。その中で和水町はどうかといいますと、熊本県の水準よりも三つの項目については上回っております。ただ、一つだけ、国語のBといいますのが活用の面、要するに集団の中で育む教育、こういった部分が少し全国平均より劣っていたというふうな状況でございました。

その後、今年の方調査いたしました結果は、全国からすると熊本県は若干上がってる分、下がってる分とありますけれども、ほぼ全国より県のほうは高く、更に和水町はかなり高い水準で得点を得ている状況でございます。この四つの項目すべてにおいて、全国を上回り、更に熊本県を上回っておる状況でございます。

トップの秋田県というのがございます。

（自席より発言する者あり）

あ、よろしいですか。まあそういった状況です。成果は十分あるということでございます。

○議長（多賀勝丸君）

2番 豊後 力君

○2番（豊後 力君） そういった教育の中で、のびのびとして学力も上がっておるということで安心はしましたけども、本来私が言いたいのは、やっぱり建屋だけ立派なものを建てても、学校教育現場が今のスピードについていけないのではどうしようもないなというふうに感じたわけです。やはり、そういったことも計画の中にうたって予算措置をとる。それが実績が子どもの教育に本当にあんまり期待できないというようなことであれば、ほかの市町村は、学校はまず取り組まないと思うんですよ。先立ってやることによって、やっぱり子どもたちもそれなりの教養も身につくし、それが学校教育の要じゃないかなというふうに思います。これはちょっと余談にそれでしたが。

それと、最後になりますが、まず、今言いますように、比較ですよね、新しく新築するその校舎と旧の校舎を比べたときに、では、問題の発端がやはり小中一貫で同じ屋根の中で教育をすることが目的だったろうというふうに思いますけれども、やはりこれだけの経費がかかるということも前段階で踏まえて、やっぱり慎重にするべきではなかったのかなというふうに思いま

す。

耐用年数と耐震強化の件で、それぞれ学校を診断をされておりますが、確かに耐用年数というのはあくまでもこれは税法上の問題で、これが使えないというわけではないわけです。だから、そのへんを真摯に受けて、ものをつくって、もう30年経ったから取り壊しましょうと、そうじゃなくて、今、文部科学省はまず耐震強化については積極的な推進もされております。それと、教育動向の中で、古い校舎は直して長く老朽化対策、建て替えよりも長寿命化ということで、これを見ますと、国がまとめとるわけですよ、これ。実質、校舎の耐用年数を、鉄筋コンクリートで30年だったらもう倍ぐらいの寿命が図れるというふうに出ております。

やっぱりこのへんは、本当にもうバックはできないかもしれませんが、一時見直す必要も私は出てきてもいいんじゃないかなというふうに思いますし、これは本当に、ここに書いてあります。「耐震化が一層進むよう、文部科学省では各地方自治体の取り組みを積極的に支援します」と。この中には、耐震強化は100%補助事業としてOKですよって書いてありますよ。だから、そういうのをただ単純に耐震強化結果診断と私はいただきましたけれども、桜樹会、前原設計事務所、この2社でかなりの耐震診断を出されております。しかし、私が思うのは、ここにありますように、文部科学省が62年ですよ、これ出してるのは。こういうのは設計事務所というのはわかってたはずだろうと思います。これをやっぱり長く使う方法を提案するようなことはなかったんじゃないかなというふうに思います。

やっぱり、私が言いますように、これは税法上の数字であって、コンクリート自体の寿命は100年もちますとここに書いてあります。ですから私はあんまり、もう古くなったから壊せと。新しいのがいい、それは誰だって新しいのがいいのに決まっておりますけれども、やっぱり、あるものは積極的に活用をして、今回も一緒です。使わなくなった校舎を簡単に解体をして、それで本当に町の財力、今後の財政面に私は本当に危惧するだろうということで、今回はこういった形で財政問題を取り上げましたけれども、あるものは長く有効に使う、これが我々の使命だろうというふうに思いますので、やっぱり、今一度見直しをできることであれば見直しをするということも必要と思います。

昨日はプールの件で私もボルテージ上がりながら町長にはお願いをしました。やはり、子どもの教育の中では、我々の目の届かない所に子どもたちは非常に目を向けます。その意味からも私はよかったというふうに判断をします。そういう部分的なことについての増額というのは、私は何も言いたくはありません。ただ、あるものを壊してまで先へ進むべきなのか、そのへんを今一度私は町長の腹の中で考えていただくのもいいかと思えます。

これを座りますと終わりますんで、もう1点、一番町長が心配されるのは、今、交付金を国からいただいております。もし、これが中断をすると大変なことになる。それは確かに面子の問題もあるかもしれませんが、今後の調整の中でのいろんな部分で制限があるかもしれない。そういうことは一切ございません。ここに文部科学省から、公立学校施設整備費補助金等に関わる国庫負担補助事業の廃止及び内容変更等の事務処理についてということで、昭和62年6月25日、通達がきております。これによりますと、まず、大臣に申請書を、もしやめるとしたら、変更するに当

たったりやめたり、用途を変えたりする場合は、申請書を出せばことは済むようになっております。これは文部大臣に提出することによって、今後の資金調達が難しくなるということは一切載っておりません。そうしないと、やはり地方を見捨てる形になります。国がやっぱりこういう形で動いているということは、先ほどからありますように、国の財政、地方自治体の財政が危惧するから、こういうのを62年にもう出とるわけですよ。事業の廃止をする場合の廃止承認申請書、交付決定の内容を変更する場合、国庫負担金補助金交付決定の内容変更承認申請書、交付決定の条件を変更する場合、交付決定事業の完成期日を延期する場合、それぞれに申請書があります。これを出すことによって、何らペナルティを課されることは一切載っておりません。

この中で私もちょっと、他の市のある議員さんが・・・

○議長（多賀勝丸君） 豊後議員、時間が過ぎてますので簡潔にお願いいたします。

○2番（豊後 力君） はい、わかっとなります。なかなか資料が多いんで、あちこち飛んでおりますんで申し訳ございません。

庁舎の建設について、議会の中で提議をされておりました。全会一致で事業の締結が承認をされたというのがございます。そういうのもいろんな町のインターネットを使って調べればいっぱい出てまいります。時間がありませんから、もうこれ以上は申し上げませんが、やはりことを起こすに当たっては、いろんな情報と、またそれに関わる費用対効果を加味して私はやっていっていただきたいというふうに思いましたので、今回はこういう形の質問となりました。答弁は要りませんが、私の思いだけは伝えて質問を終わります。

○議長（多賀勝丸君） 答弁要りませんか。

（自席より発言する者あり）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） しっかりとものの大切さ、考え方に関してお話いただきました。一言お答えをいたしたいと思えます。

今日の番城というふうを選定するに当たり、以前、幾つかの案がありました。もちろん、その費用的なものも考えながら、しかし、合併特例債、これは10年から15年延びました。過疎債もそうです。そういう過程の中で、やはり20年、30年、長期的なスパン、そして本来の連携教育、総合的に考えて、費用もさることながら、将来に向けた総合的な判断の中で、今日の方向に具申された、その思いで今日きておることをまず申し上げたいと思えます。

それから、今、文科省において、インターネットでいろいろとその返済、見直しすることに関して、何ら心配ない、確かに正規のルールであれば、もちろんそういうふうには許されるものがあります。もちろん、体育館とか校舎、それも統合することによって、まだ年数が浅い、それに関しても補助金を返せというようなことに関しては、返さなくて、目的基金として積み立てなさいというような、非常にいろんな意味で地方に対する緩和、そういうふうな取り組みやすい状況になってきておるのも事実でございます。

それから、やはりなるだけ耐震強化をし、長もてさせないかん、全くそのとおりでございます。やはり今、バブル期になんでも造れ造れと言ってきたのが、今日の東日本大震災により大変な状

況でございます。今後を見た場合において、やはりそういうトンネルの落下、そういう問題もあります。よって、更にそういうあまり造り替えないかんというものじゃなかなら、なんとかひとつ補修をしながら長もたせをする、そういう方向に日本の財政健全化に向かっておることも一緒ですので、そういうこともしっかり受け止めながら、和 water は和 water として取り組んでいかないかんというふうな思いでございます。ただいまの豊後議員の意見、御指摘のことに関しては、しっかりと受け止め、もち続けたいと思います。ありがとうございました。

○議長（多賀勝丸君） 以上で豊後議員の質問を終わります。

しばらく休憩いたします。2時35分より会議を開きます。

休憩 午後2時19分

再開 午後2時35分

○議長（多賀勝丸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、小山議員の発言を許します。

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） 改めまして、皆さんこんにちは。7番議員の小山でございます。

一般質問、初日最後の質問を行います。執行部におかれましては、簡潔・明瞭に答弁をいただけますよう、まずもって冒頭をお願いいたします。

さて、今年の夏は、気象庁始まって以来の記録的な猛暑が続きましたが、9月に入り、朝晩はだいぶ涼しくなってきたものの、日中はまだまだ残暑厳しい今日このごろでございますが、そういったさなかに、2020年夏季オリンピック東京大会、開催決定のビッグニュースが飛び込んでまいりました。現在、日本は御案内のとおり、デフレ脱却を図るためアベノミクス戦略を全面に押し立てて、経済の立て直しを図っておりますが、一方、これと並行して福島放射能汚染問題をはじめ消費増税の判断をどうするのか、また、環太平洋連携協定TPP問題と、安倍政権にとりましては当面する諸問題が山積している中で、このたびの東京オリンピック招致決定は、現在の日本の閉塞感を払拭するとともに、今後の日本経済に計り知れない経済効果を物心両面から生みだしていくものと、国民の一人として大いに歓迎と期待をするものでございます。

さて、本題に入りますが、今回は菊水区域小中併設型校舎等建設事業費の増額に対する住民説明会の一本に絞りまして、次の3点について一般質問を行います。

まず第1点目は、住民の要望によって開催された菊水区域の地元説明会が、これまで3回にわたって実施されてまいりましたが、住民とのコンセンサスは得られたのかまず伺います。なお、今回の住民説明会の総括と、その結果についてはどのように受け止めておられるか伺いたい。さらには、今後の事業推進についてはどうするつもりか。以上の点について、それぞれ町長の見解を伺いたいと思います。

次に、質問事項2点目ですが、6月の定例議会で前教育長は「菊水区域の最終予算総額は39億6,000万円の枠内で執行できる」と答弁がっていますが、今回7月27日に開催された2回目の

住民説明会では、総事業費44億2,000万円となることを明らかにし、更に今後の総事業費は膨らむ可能性があることを公表しております。その真意と矛盾点について、町長の考えはどうか伺いたいと思います。

次、3点目ですが、公約でありました菊水区域の総事業費36億円が反故にされたことで、改めて住民の信を問う必要性が生じておりますが、そのための方策として住民投票を実施する考えはないか、町長の考えを伺いたいと思います。

以上、菊水区域小中併設型校舎等建設事業の増額分に対する住民説明会について、それぞれ3点にわたり質問いたしました。執行部の答弁をお願いしまして最初の質問といたします。

○議長（多賀勝丸君） 執行部の答弁を求めます。

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 小山議員の質問にお答えをいたします。

まず、菊水地区小中併設型校舎の建築事業の増額に対する住民説明会について、三つの視点でお尋ねをいただいております。

まず1点目でございますが、住民とのコンセンサスは得られたかということでございますが、小山議員、説明会には再三御出席をいただいております。お分かりいただいております。別冊なごみ4号の説明に当たり、考え、思い、一致合意は得られませんでした。

それから、今後の事業推進はということでございますが、事業費、限りなく36億に近づける努力、見直しをしっかりと真剣に取り組む必要がある、そのように心新たにいたしておるところでございます。なお、工事入札方法もしっかりと考えながら、努力をしていく必要があるかと思っております。

一方、財源でございますが、当初、概算ではございますが、20.1億円の将来にわたる町の負担を提言いたしております。よって、このことに関しては、あらゆる面で満額補助を受けるように、そして、1.9億減の18.2億円と今見込んでおるところでございます。このことに関しても、26年度においても更にひとつ満額いただけるような行動・努力をする必要がある、そのように思っております。

それから、2点目でございますが、3.6億増額予定、39.6億示しているが、しかし、総事業費44億2,000万円と明らかにしたその真意ということでございます。そのことに関しては、学校建設費、当初36億、よって再三説明申し上げます事業量の拡大、そうしたもろもろが主で3.6億増えまして、39.6億円といたすものでございます。

それから、関連事業として第二グラウンド完了後、和水町の社会体育、そうしたことに関してどのような位置付けをし、どのような整備をする必要があるのか、これは今後、関係と十分協議・議論を重ねなきゃいけません。ナイターにおいては、学校施設の中にあるわけでございますが、やはり双方にあった方がいいとか、そういうもろもろ、雨が全天型にするとか、雨が降ってもすぐ使えるようなグラウンドにするとか、そういうことにする場合において2.5億円を見込んでおるわけでございます。

それから、学校跡地、中学校においては、もうすべて体育館、校舎、耐震にかけて何かに使え

るような状況じゃございませんので、39.6億の中に6,900万織り込ませていただいておりますが、ほかの4校に対して、すべて解体をした場合において1.7億円を見込んでおるわけでございます。このことに関しても、今後、やはり民間活用しながら、なるだけ町の持ち出しがないよう、そして、再三申し上げております、それから、果実を生み出す、そういうものに造り替えていく努力、これが最も必要じゃないかなと思っております。そういうような、もちろん三加和においてもそのようなことでございます。

それから3点目、住民投票の実施ということでございます。なごみ広報1号において、新設校舎概算事業費36億600万を計画お示しをしながら、今日、事業造成拡大により3.6億円増額が主として造成工事の見込み違い、それから、建設工事の単価の考え方違い、工法変更等により、更には、事務的の不手際があり、お詫び、説明をし、理解を求めていく必要があるわけでございますが、根底から目的変更するものではなく、新たな資産を生み出すものと考えております。

一方、町負担は軽減いたすわけでございます。既に、学校の位置、番城と条例で定め、そして、今日までの予算、36億においても、御承知のとおり御決議いただいております。今日までのそうした経緯からして、内容からして、住民に問う論点、争点といえますか、それが私には整わないわけでございます。よって、投票の考え方は現時点においてはできないというふうに考えております。なお、このことに関しては、今日、もう既に三加和地域、来年の春、1年遅れということでもございましたけども、そうした住民投票、そうしたことに関しては、やはり今日までの取り組んできた文部科学省、県、それからいろんな事業を進めてきた経緯からしたら、また更に遅れる、そうしたことに関しては、やはりもう七つの複式学級、今日でございます。やはりいち早くそういう所期の目的、解消することをまず大事だというふうな思いでございます。以上、御回答といたします。

○議長（多賀勝丸君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） ただいま、質問事項3点につきまして、それぞれ町長から答弁がございましたが、まず第1点目のことにつきまして再質問いたします。

住民とのコンセンサスの件、それから説明会の総括、更にはその結果と今後の取り組みについて、まとめて総括して話がございましたが、実は私も3回開催されました住民説明会のうちに、7月の13日と7月の27日の2回は出席いたしまして、町民の皆さんの意見を聞くことができました。ただし、3回目の8月17日は身内に不幸がありましたので、残念ながら参加できませんでしたが、その間、2回開催された説明会に参加をして感じたことは、住民の願いや不平不満に対する執行部の説明や答弁があまりにもお粗末というか不十分だったために、多くの批判が続出したことは町長もしっかりと受け止めておられることと思います。

住民の中には、「事業費の総額をきちんと示すべきだ」という事業予算が膨張することへの批判とともに、計画変更に伴う増額に対する不信感が大半を占めていたと思いますが、その中でも、一時事業を凍結して再検討すべきだという意見もあったのも事実でございます。

とにかく、既に事業は始まっているにもかかわらず、今の時点で事業費の増額をしなければな

らないという執行部からの提案は、あまりにもお粗末すぎて、いかにずさんな計画だったのかということ暴露したのと同じでありまして、当然、批判されても私は仕方がないと思いました。

今回の問題は、当初から建設事業費は36億円と。これは公約として町民との約束事であったのにもかかわらず、いつの間にかそのことが反故にされ、しかも、議会で承認したことが否定される異常な事態であります。

つまりどういうことかといいますと、行政が自ら墓穴を掘るのと同じであって、これは絶対あってはいけないということです。私は先の6月定例会一般質問でも同じような質問をいたしました。今現在、町長はこのことに対してどう考えておられるのか、率直に答弁を願います。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 確かに住民説明会の折、いろいろ説明した後、住民の方から各思い、御質問をいただきました。それに的確な答弁といいますか、非常に執行部からの回答に関しては、非常に言うならば見苦しい、本当にそういう状況であったことも事実でございます。本当にそうしたことに、しっかりと事を踏まえていない、そういうあやふやな思いでこの事業に取り組んでおるといふふうに言われても仕方がない、そういう思いで執行部担当に関しては厳しく言い伝えたところでもございます。

よって、今後そうした、今回このことのみならず、学校統合問題のみならず、すべてに関してしっかりとやはりそれぞれがことごとこのことに関しては自分が担当してるからということで、堂々と説明できる、そういうモチベーションといいますか、責任感を持たせる職員教育、そうしたことが必要であると思っております。

なおまた、このこと、こういう事態になることに関して、私も鵜呑みにしておった、そうしたことに関する反省もいたしておりますが、やはりことごと担当が今こういう状況でありますというふうな報告、そして、こういう問題がありますという相談、そうしたことが、そして、こういうことがありましたというまず連絡、そうしたことが欠けていたということも反省の一つでもございます。

なお、事業課をそれぞれ一転、二転、三転回したことも、非常に責任所在が不明瞭であったということも反省をいたさねばいけない、そういうふうな思いでございます。

○議長（多賀勝丸君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） ただいま町長から、今回の増額問題につきまして率直に答弁をいただきました。このことは、完全にやっぱり執行部の議会軽視であると私はそう思います。その増額の理由が、単なる見込み違いだったと言われても、私はこれは通る理屈ではないと思います。

そこで、これは町長に提案でございますが、現在、菊水区域の公費の執行率は約18%前後と聞いておりますが、今ならばなんとか私はなると思いますが、当初計画どおり36億で事業が完了するように、設計の見直しや変更はできないものか。36億で収める考えはないのか、町長の考えを聞きたいと思っております。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 今の御質問のことにしても、担当と協議をいたしたところでございますが、やはり36億に一旦今までの計画をいただいて、そして、それを白紙にして新たに設計業者に委託して新たな36億の建物見直し、そういうことにいたしますと、半年ということになりますと、1年、三加和は来年、その後、27年という予定が、もう一年遅れるというようなことにならないを得ない、そういうふうになるわけでございます。

よって、今日、三加和より1年早く本来だとあるべきだったんですけども、諸般の事情、1年遅れ、更にまた今回の執行部の不手際によって、また遅れる、このことに関しては、やはり将来、和水町を担う子ども、将来、社会に羽ばたかないかん和水町の子どもが、やはり1年も遅れるということに関しては、今、既に7学級複式がございまして、やはり複式の解消、そして一貫教育、今日、学力の発表がありました、そうしたことが落ちることなく、更に伸びていく、そういう状況を作り上げていく、それがやはりまちづくり、ひとづくり、そして、金が増額しますけれども、これは町に対するまちづくりの投資というふうな認識を持って取り組まさせていただいておるところでございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（多賀勝丸君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） 最初にあえてこの質問をいたしましたのは、現在このような事態を招いた責任問題とともに、町民との約束事を破棄してまでも事業を遂行しなきゃならない、私は公約違反とそういうふうを受け止めておりますが、町長のそのへんの信をただしたつもりでございますが、再度町長に伺いますけれども、公約という意味ですたいね、町長はこれをどのように解釈しておられるのか、御答弁願います。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 36億、このことに関しては、そういう厳しく強く公約という認識で受け止めさせていただいておるといごたることは、この問題をあからさまにしたときに申し上げたことでございます。そういう内容、目的を全く方向を変えるとかそういうことではなくて、目的達成のために、しっかりと追求していく、そういうことがまた更に責任を果たすことであろうと。よって、将来、町が負担すべき金、そうしたことにしても、しっかりとそれに代わる、将来に負担軽減になる、そういう努力することも一つの公約だと認識いたしておるところでございます。

○議長（多賀勝丸君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） 私は設計を変更してでも当初の計画どおり36億で取りまとめはできないかという、質問をしましたが、町長の答弁はノーでございます。先の住民説明会でも、町民の方々が一番心配しておられるのは、あまりにも金がかかりすぎることと、ただでさえ町の1年間の予算規模に匹敵するぐらいの巨額を投資する事業だけに、それ以上建設費が膨れ上がる

ことは、絶対反対であるというのが、この前の住民説明会に参加されていた方々の大方の意見だったと私は受け止めておりますが、町長はその言葉をどのように受け止められましたか、答弁願います。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） そういう御指摘は指摘として受け止め、もちろんそれは大きな3.6億円、これも税金でございます。ですから、その税金で新たに使い、勝手に将来延々と残るであろう学校社会、住民との交流の場として生きていく、そういう財産を生み出すわけでございます。

一方、再三申し上げておりますが、それに対する町の町民の方々に御負担いただくのは、軽減、そうしたことを図っておるわけでございますので、この3.6億円の税金、これは国民に対してやはり町が元気になり、そして、子どもたちが健やかに育つことでお返し、国民に対する貢献することに代わるものじゃなかろうかと信じております。

○議長（多賀勝丸君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） 関連してお尋ねしますが、今後の事業推進に当たりましては、こと慎重に、判断を間違えないように、厳しく受け止めていてもらいたいと思いますが、議会では承認しました36億円は、結局、反故にされてしまうということで理解していいわけですね。ちょっと答弁お願いします。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） いろんな取り組み努力で、実質的に36億、これに収まる、そういう現時点において「します」という断言はできませんが、ここしばらく時間猶予をいただいて、その努力をさせてください。

○議長（多賀勝丸君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） それじゃ、もう1点関連してお尋ねします。

結局、36億円では無理だという結論でございますが、もしも今後、執行部から議会に対しまして正式に増額分が提案されるならば、それこそ町長の公約違反は明らかになります。議会軽視は免れないと思いますが、町民の信頼をも裏切ることになるということです。それでも町長はやるということで理解していいわけですね。もう一度お願いいたします。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） この学校統廃合、菊水地域においては、合併前からスタートし、もう今日8年目を迎えておるかと思えます。7年目か。そういう状況からして、いろいろと今御指摘のことにに関して、「あ、そうですね」というふうにお答えしたい気持ちはありますけども、やはり、これまで数々の審議会、委員会、そうした方々からの答申、具申、そうしたことを踏まえ今

日に至っておりますので、そのお約束は果たさないかん。じゃないと、三加和地域、来年、その後1年、その七つの複式学級を解消せないかん、それが果たせないわけでございますので、そういう思いでしっかりと、議員さんが議決いただいております36億、これはもう本当に限りなく努力し、本当に命懸けで、もちろん造るべきものを削るとか、そして、やはり耐震に対して弱めるとか、全くそういうことがないような形の中で、将来に向けて「ああ、ここはこうしていいかな」という許される範囲内の見直しをしっかりとしまいたいと思っております。

○議長（多賀勝丸君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） 2点目の総事業費のことでちょっと質問しますが、そもそも今回の住民説明会開催の発端となりましたのは、当初計画しました総事業費36億円に対して3億6,000万円の増額提示が執行部からあったために、そのことに対して町民からの要望で、住民説明会が開催されたわけです。2回目の説明の中で、突如として総事業費44億2,000万という金額が新たに浮上してきたために、更に住民を混乱に巻き込んだというのが私は実態ではなかろうかと思えます。

現に、今回の説明会の目的は、3億6,000万円の増額に対する内容の説明だったはずなのに、いきなり44億2,000万円を公表したこと自体が、あまりにも唐突で町民を愚弄していると言えないと思います。

当然これも議会軽視ということであると思いますが、もちろんですが、執行部のそのなんと申しますかね、その無責任体質をですね、私は如実に表していると思います。今まで私たちには、一つ一つ確実に説明があり、積み上げてきたわけでございますが、いきなりこういった金額が飛び出してきたわけでございますが、そこで町長に伺いますけれども、2回目の7月27日の説明会で、総事業費は44億2,000万円になるということを町長は明らかにされたわけでございますが、その中で、今後も総事業費は膨らむ可能性があるかと答えられておりますが、それは何を根拠に発言されたのか、具体的に説明をお願いします。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 冒頭御説明申し上げたとおりでございます。学校建設費においては3.6億円増額いたし、39億6,000万ということをごみ広報においても説明をし、全戸にお配りし説明をいたしておるわけでございます。説明会において、先ほども申し上げましたが、グラウンドにおいて、将来に向けて和水町のグラウンドをどういうふうに整えていくかというようなことを議論を踏まえながら、その第二グラウンドにおいて、更にまたやはりナイター施設が必要ですよと、そういうことをする場合において、4、5年、地盤が安定した中、するとしたら2.5億円現時点においては財産として考えますと、そういうふうなことで申し上げたところでございます。

それから、1.7億円は学校跡地、4校を。ですから、36億、そして3.6億円増え、その時点において学校を今後どのように活用、利活用するかというのは、その後、検討委員会の中で議論されながら、解体する場合において1.7億円要るといような形で、そういうことを住民説明会においては申し上げたところでございます。

そして、更にその関連というならば、やはり、学校、将来的には備品、スクールバス、そうした学校にかかわるものというならば、そういうものも年次、要るよねというような思いで申し上げたところでございます。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） 前教育長は、6月議会で39億6,000万円と答弁しております。先ほど申し上げましたけど。一方、町長は44億2,000万円という金額を明らかにされたわけです。このへんの矛盾点を定規で引き直すならば、どこに照準を当てたら正式な全体の総事業費が出てくるかと思われませんが、二転三転するこの最終予算額がいまだに私にはよくわかりませんが、このような異常事態を町長はどのように受け止めておられるでしょうか。端的にちょっとお答えください。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） お答えをいたします。住民説明会において私、住民の質問にお答えしてまいったわけですが、そのことに関して、簡潔にやはり担当のほうで、こうですああですというような形の中で、鮮明にきちんと答えていけばよかったですけども、私の言葉の使い方が誤解を招くことがあったとするならば、ただいま申し上げておることが事実でございます。なごみ広報で御説明いたしておるのが現実でございます。

○議長（多賀勝丸君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） それじゃあ、3点目のほうにいきます。

先ほど町長のほうから、この住民投票のことで答弁がございましたが、今の状態はその整っていないと。現時点ではできないということをはっきりと表明されました。この住民投票のことでございますが、とにかく町長としましては、現時点では住民投票する意思はないという明確な答弁がっておりますが、今回、あえてこの問題を提起した理由には二つあります。

その一つは、これまで住民の要望によって、7月13日と同27日、更には8月の13日の3回にわたりまして住民説明会が開かれておりますが、その中で2回目の7月27日夜の説明会などは、先ほどもちょっと話が出ておりましたが、翌朝の5時まで、それこそ夜通し、徹夜会となりましたけれども、そこに参加されました住民の方々は、熱心に最後までそこに残り、議論に参加されておりました。そして、最後まで執行部の説明に納得せず、事業を一時凍結し、再検討すべきだという批判が続出したことは町長も御案内のとおりでございます。

これまで3回開催されました住民説明会への住民と執行部の意見の相違点、あるいはその溝は全く埋まっておらず、平行線をたどるばかりでございました。その反面、行政はその説明責任を果たしていないというのがもう一つの理由であります。

それから、更に今回造成問題が発生した時点から、町民と約束してきました総事業費36億円が反故にされたことで、当時議会が承認しておりましたときの状況とは一変しているというこういう事実がございます。それが二つ目の理由であります。

よって、町長はこの際、増額問題について、町民に信を問うために、あえて今日の3番目の質問に出しておりましたが、地方自治特例法による住民投票の制度を創設して、これを実施することによって住民の意向を正確に行政執行に反映していただくというような私はそのお願いしたかったわけですが、町長の答えがもうノーということで出ておりますので、このことにつきましては、あえて答弁は求めません。

この学校校舎建築問題では、これまで再三にわたりまして新聞等々でも報道され、町民の関心も深まっておりますけれども、一方では、これまでの住民説明会の回答で見られるように、町民の執行部に対する不信感というのは、ますます増幅しているような感じをもちます。

町長は常に、住民世論に関心を持って行政の執行に当たることが鉄則となっておりますが、今回の校舎建設事業費の増額問題は、公約というハードルを飛び越して進行しているために、問題が更に複雑化・深刻化していることを認識していただきたいと思います。その意味から、問題解決の一つの方法として、住民投票の制度創設についてを提案いたしました。先ほど申し上げましたように、町長の考えは固いようでございます。

最後に1点だけ確認して質問を終わりたいと思います。今後、菊水区域の校舎建築計画は、予定どおり平成27年4月開校で間違いございませんか。最後に伺いまして私の質問を終わります。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 小山議員さんから、大変厳しい御指摘をいただきました。住民投票、これが一番私としても肩の荷下りることになるかと思いますが、長い年月、数々の取り組み、そうしたことを考えますときに、やはりいろんなバッシングがあるが、将来を担う子どもたちのために、合併して7年、8年目を迎えております。合併してよかったという将来に向けて御判断いただける、そういうふうにするためには、やはり早く子どもたちがのびのびと運動場なり教室、やはり多くのお友達と一緒に駆け回る、そうした状況を早く作り上げていってやるのが私の役目、使命だと認識いたしております。

そういうようなことで、後々、朝まで大変厳しい意見を言うたが、そこらへんはちゃんと踏まえてやってくれたと言われるような取り組みのためにはどうすればいいのか、そこらへんをしっかりと新たに過去、住民の厳しい声は更に読み返しながらか、今後、とどまることなく自分としては進めていきたい、そういう思いでございます。

○議長（多賀勝丸君） 以上で小山議員の質問を終わります。

以上で本日の会議は全部終了いたしました。13日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれで散会します。御起立願います。

お疲れでございました。

散会 午後3時17分